

令和9年度 高等教育局・大臣官房文教施設企画・防災部 概算要求関係資料

目次

1. 令和9年度 高等教育局の概算要求の考え方 -強靱な高等教育への転換に挑戦する10の重点施策-	3
2. 日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ・定着、 教育の国際化の推進	15
3. 高等教育の修学支援の充実	21
4. 私学助成関係	24
5. その他国公立大学等を対象とした事業等	38
6. 大学改革推進委託費等	51
7. 国立大学施設整備関係	59

- **骨太の方針2026・日本成長戦略**を踏まえ、国内投資を引き出し、戦略17分野を中心にサイエンスやアートの力で我が国を力強く成長させるとともに、成長を支え、公正さと尊厳が尊重される社会を担う人材を育成するための**高校から大学、大学院までの人材育成システムの体系的改革**を強力に推進。
- 具体的には、①急激な18歳人口減少（2025年 110万人→2040年 74万人）を踏まえた**大学の規模適正化**と、②分野や地域のリバランスや戦略17分野を牽引し地域を支える人材育成などの**機能強化**を**一体的**に展開。そのために、**新たな投資枠**も活用し**これまでの大学政策を大きく転換**。

高校教育改革

文理の双方の素養を有する人材の育成等の普通科改革、アドバンス・エッセンシャルワーカーの育成等を担う専門高校の機能強化、地理的アクセス確保等

“知的修羅場”としての高等教育への転換

（骨太2026）

- 文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする…人・社会系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上
- 海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成

【課題】 ホワイトカラー需要が高かった工業化社会時代からの**質・量ともに密度の低い大学教育**では、我が国の創造的成長をリードする人材育成が困難

※ST比（学生教員比率） 36.9人（社会科学）⇔6.4人（理学） 1週間の学習時間推計（最終学年） 23.7時間（社会科学）⇔33.2時間（理学・工学）、42.8時間（保健）

① **高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成～知的修羅場体験～** 165億円（新規）
ST比を改善し、留学などの知的修羅場体験を通じて、AI native時代に必要な、自分の頭で考え、判断し、その結果の責任を引き受ける力の基礎を養う大学教育を100学部（3年で300学部）に厳選して支援（全国には2,700学部が置かれており、そのうちST比1:25以上は800学部以上）

② **AX実装人材育成** 35億円（新規）
文理分断を越えて、AIを実践的に使いになり、新たな価値の提示などのAXを推進できる人材育成プログラム認定スキームを刷新

戦略17分野を牽引する理工・デジタル等の成長分野への転換と文理分断からの脱却

（骨太2026）

- 成長分野への学部再編
- 17の戦略分野の高度人材育成
- 高専の新設・機能強化
- 文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視や人・社会系のダウンサイジング・理数分野併修を通じた質の向上

【課題】 高校生の半が普通科文系、大学生の半が人文・社会科学系でその多くは理数の学びから離れている状況やこの**文理分断**の傾向が強い首都圏・大都市圏の伝統的な大規模大学の圧倒的なブランド力のなか、18歳人口の急減により地域の医療やインフラ、産業を支える小規模大学が撤退したり、**成長分野を支える理工・デジタルやメディカル分野を学ぶ大学院生が確保できなくなったり**が見込まれ、我が国の成長や地域を牽引する人材が払底。

※（2040年人材需給予測）職種別：余剰＝事務職437万人、不足＝AI・ロボット等利活用人材▲339万人、現場人材▲260万人／学歴別：不足＝院卒理系▲27万人
学部段階の理工農・医療系で学ぶ学生を22万人を24万人（2040年）に、理系大学院生の不足27万人（ $\downarrow$ ）を解消すべく、まずは2030年までに修士5.5万人→6.4万人、博士1万人→1.4万人にする必要

③ **成長分野転換、17分野人材育成、高専の新設（成長分野転換基金）** 1,100億円（基金積み増し）
首都圏・大都市圏の11の伝統的大規模大学の理工・デジタル系等の成長分野への学部転換や数理分野併修、愛媛大学（造船）など17分野人材育成、滋賀、愛知、福岡市等の高専新設等を複数年度にわたって強力に推進

④ **戦略分野を先導する大学院教育の質的転換** 376億円（対前年度 + 370億円）
大学院での人材の目詰まりが生じないように、戦略17分野の土台となる5学問領域（資源・エネルギー、物理学・工学、機械・電気（電子）技術、情報・通信技術、生命科学・化学）の大学院を質・量両面で充実し、優秀な学生を確保・育成

地域の維持に不可欠な社会的基盤機能を担う人材の確実な育成と供給

（骨太2026）

- 地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な質の高い人材養成
- 専門高校・短大等の一貫課程編成

【課題】 人口減少の影響は**地域の医療、産業、インフラを支える人材を確実に輩出している中小規模大学を直撃**。このままでは、これらの人材育成の維持が困難。
※全都道府県のうち、大学進学時に人口の流出超過となるのは東京都・大阪府・愛知県等以外の38道県
2040年には青森県においては、弘前大学医学部を除いて全ての学部が定員割れや撤退との試算も。

⑤ **地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」の確立** 161億円（対前年度 + 154億円）
各地域の医療、産業、インフラを支える人材需要や社会構造の変化を踏まえた人材育成方策を知事を中心に協議し、それを踏まえた大学等の再編・統合・転換、高校・大学等の一貫的連携等による地域の高等教育の規模の適正化と機能の最大化・最適化を図るシステムを確立

⑥ **地域医療人材養成体制最適化** 20億円（新規）
看護師や医師をはじめとした医療人材の安定的な確保・定着に向けて、「地域枠」の抜本的拡大・体系的な地域教育強化

成長戦略・地域未来戦略を実現に導く基盤的経費の抜本的充実と重点的配分の加速

（骨太2026）

- 大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金の大幅な拡充
- 国立高等専門学校機構運営費交付金の着実な確保
- 高専の新設・機能強化
- 私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・充実
- 大学病院の…教育研究機能や経営力の強化・処遇改善

【課題】 近年の物価・人件費上昇等により基盤的経費のうち大学が**機動的・戦略的に**教育研究活動に投資する財源が減少し、安定的・継続的な教育研究が困難

※消費者物価指数 +2.7%（2024→2025年）、ヘリウムは8.6倍、診断用・研究用試薬類は4.3倍の価格に（2010→2026年）

2025年度人事院勧告の2026年度への影響（国立大学）：人件費 対前年度比 +2.6% 国立大学全体の教育研究設備等の価値は取得時と比較して80%以上減少

⑦ **教育研究活動を安定的・継続的に支える国立大学法人運営費交付金の大幅拡充** 1兆2,512億円（対前年度 + 1,541億円）
成長分野や産業クラスターをリードする教育研究活動や組織体制強化、設備整備のため、物価・人件費上昇を踏まえ運営費交付金を大幅拡充

⑧ **国立高専運営費交付金の拡充等による高専機能強化** 891億円（対前年度 + 260億円）
17分野の教育研究に資する教育活動の充実、設備整備等に向け、物価・人件費上昇に対応しつつ、運営費交付金を大幅拡充

⑨ **私学助成による成長分野や地域を支える人材育成等への重点化・拡充** 4,803億円（対前年度 + 737億円）
定員未充足に係る減額措置（▲171億円）、ST比の高い大学等への減額措置（▲277億円）や合併等に向けた支援などを行う一方で、理工農・デジタル系分野や地域を支える人材育成、研究力強化等への重点化・拡充（+310億円）などのメリハリある支援を実施

【課題】 **過度な診療傾倒で、教員の教育・研究時間の確保が困難**

⑩ **大学病院機能のリバランス** 633億円（新規） 教育研究のエンフォートを高め（35.5%→50%程度）、診療エンフォートの適正化により大学病院の教育研究機能を強化

※ 大学病院勤務医全体の22.2%が研究時間週0時間

高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成事業 ～知的修羅場体験事業～

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

165億円

165億円

(新規)



文部科学省

2031年度までの総額 3,368億円

背景・課題

- ✓ 18歳人口を含めた人口減少期を見据える中、今後の日本の創造的な成長に資する人材育成のため、**量的規模の適正化を図りつつ、学生一人一人の学びの密度を最大化する高等教育の学びの質的転換**が急務。
- ✓ AI時代にイノベーションをけん引し、グローバルに活躍する人材を育成する真に社会に求められる大学・学部への変革のため、**文理併修と知的鍛錬を体系的に学修するための抜本的な教育改革が重要**。

事業内容

人口減少下において量的規模の適正化を図りつつ、きめ細かい学修環境による少人数体制の文理融合教育とともに、留学による徹底的な知的修羅場体験を実現する学部教育改革を支援。**学生一人一人の能力を最大限に伸長する学修環境への質的転換を図る。**

学修環境の
質的転換の基準

学生の目的意識・ST比(教員1人当たり学生数)・インタラクティブな教育の比率

入学時に備える能力の可視化・体系的な教育課程と学位取得ステップ・学位授与の明確な基準・水準

→ 取組を通じて、**AI時代に必要な問題設定力・決断力・統率力・胆力(責任を取る覚悟)の資質・能力を育む**

【取組イメージ】

①きめ細かな少人数体制での文理融合教育

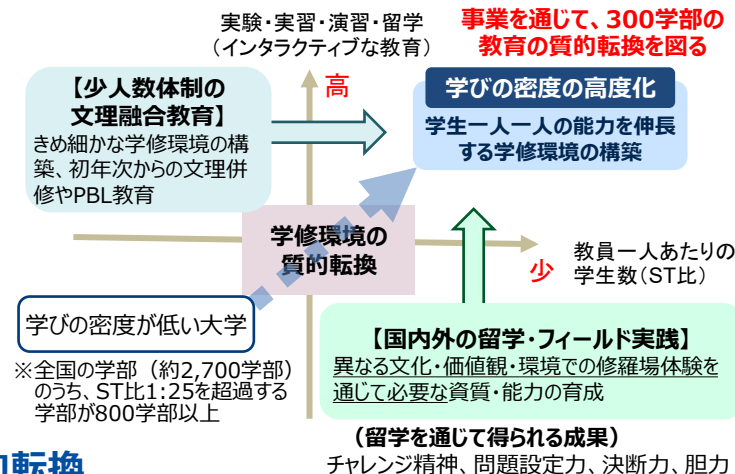
初年次から、数理・データサイエンス・AI(MDA)の初年次教育への導入、AI教育の強化、PBLによる双方向教育を体系的に学修できる教育課程を構築

→ 上記の科目設定および必修化とともに、入学時に数理的スキルの確認を課す

②国内外の留学・フィールド実践を通じた知的修羅場体験の充実

①とともに、国内外のさまざまなフィールドでの一定期間(1か月以上)の実践教育(知的修羅場体験)を必修化 **海外留学支援者数: 2.2万人(2026年度)→10万人(2031年度)**

体系的な教育改革



①と②を必修化する体系的な教育課程及び学修環境の構築による学びの質的転換
我が国の創造的な成長に資するAI時代に適合したリーダーシップを有する人材の育成

【支援内容】 支援対象: 約100学部

少人数・MDA教育に対応した学修環境の構築、渡航体制の準備 【組織支援】 90億円

国内外での実践教育に学生を派遣する際の渡航経費 【個人支援】 74億円

【事業実施期間】 5年間

【申請要件】

- 支援学部に対し、質の高いきめ細かな少人数教育の体制構築を求める
⇒ST比を事業終了後に1:25程度に改善
- 一定期間以上の国内外の留学・フィールド実践を必修化する 等

授業料収入に依存しない、収入構造の多元化等
による持続可能な経営体質へ

(担当: 高等教育局大学振興課、参事官(国際担当))

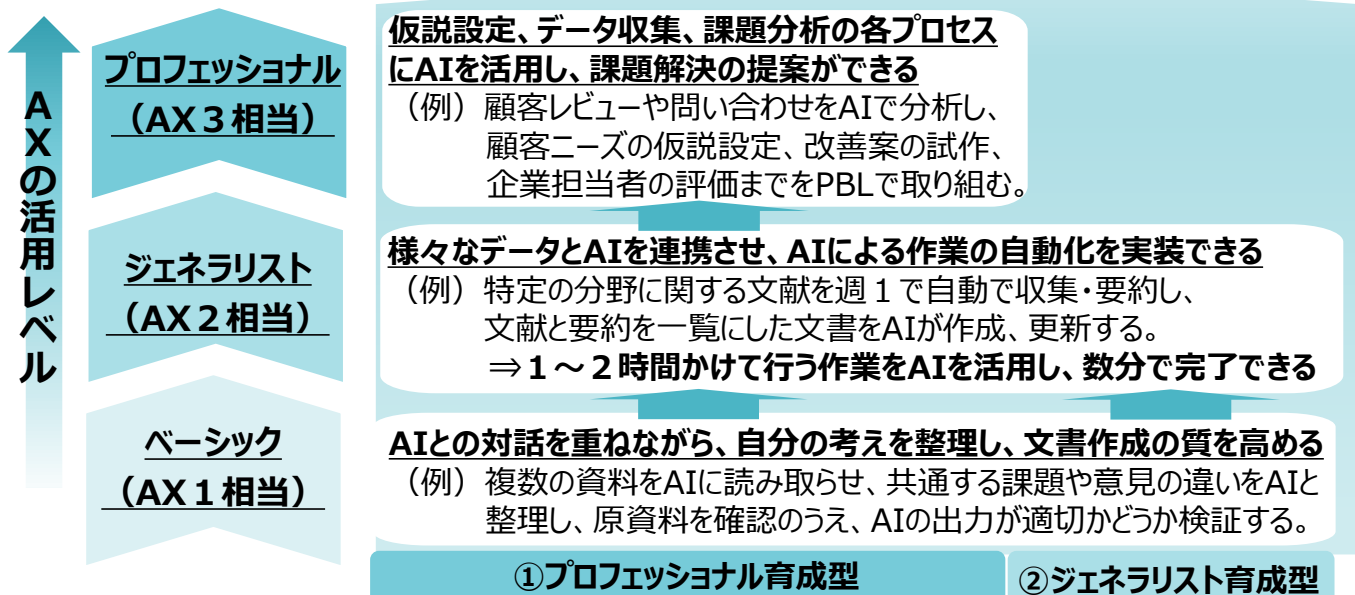
背景・課題

- 産業や職種によらずあらゆる場面でAIを活用していくAI社会の実現のためには、**現場とAIの双方を理解し、AIを実践的に活用して、生産性向上や新たな価値を提示できるAX（AIトランスフォーメーション）を推進できる実装人材の育成が急務。**
- 数理・データサイエンス・AI（MDA）教育プログラム認定制度を通じ、全国の大学・高専においてAIの概念や留意事項に関する把握や、社会での応用も含めた基礎的な素養は涵養してきたが、**イノベーション創出につながるようAIを実践的に使いこなしていく経験が必要不可欠。**

事業内容

- 企業や自治体等が抱える課題について**AIを活用して解決する実践的なPBL学習の強化や、外部機関が実施する一定の質が保証されたAIの実践力を養う講座の受講により単位認定等**を行うなど実践的なAX人材を養成する大学・高等専門学校との先進的な取組を支援。

<育成する人材のイメージ>



<企業における活躍のイメージ>

- 複数の業務からなる一連の工程を可視化し、AIに代替できる業務を洗い出し、プロセス全体を刷新できる。
(例) 商品受注から入金確認までの各工程を見直し、AIを活用して二重入力や確認待ちをなくすシステムを設計
- 企業内の様々なシステムとAIを連携させたうえで、**担当業務の一部を、AIに任せて、自動化**できる。
(例) 売上、在庫、天候などのデータをAIに整理させ、品切れや売れ残りを減らす仕入案をAIが毎日作成
- 担当業務においてAIを活用し、**業務を効率化**できる。
(例) 複数の請求書から、AIが取引先名、金額、支払期限等を読み取り、作成した集計表を担当者が確認

期待される効果と中長期的な視点

営業、経理等が担う業務においても、AIを活用して付加価値を生み出す人材育成事例を創出

創出した事例から、全国の大学・高専への普及展開に向けた課題等を精査し、改善

MDA教育プログラム認定制度の見直し検討も含め、全国の大学・高専への普及・展開につなげる

想定経費	設備整備（生成AI導入、演習環境整備） 人件費（学生へのメンター業務等） 活動費（企業と連携したセミナー開催等）
事業実施期間	令和9年度～令和12年度（予定）
件数・単価	【①②の拠点形成補助】①10拠点 × 1.4億円 ②20拠点 × 1.0億円 【審査・評価業務補助】1箇所 × 1.0億円

(担当：高等教育局専門教育課)

大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）

令和9年度要求・要望額	1,100億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	1,100億円（新規）
令和7年度補正予算額	200億円
令和4年度第2次補正予算額	3,002億円



文部科学省

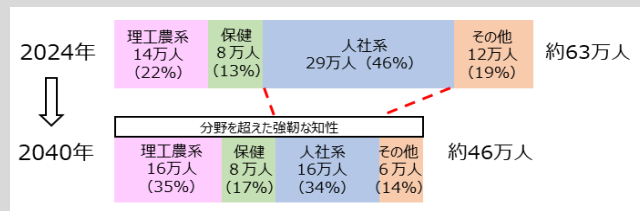
現状・課題

- **少子高齢化**に加え、2040年には我が国の**産業構造の大きな変化**が予想され、事務職（437万人）が余剰となる一方で、**AI・ロボット等利活用人材**（▲339万人）や**現場人材**（▲260万人）が**大きく不足**する見込み（※）であり、これらの不足する人材を輩出する**理工・デジタル系分野の学部定員が未だ少ない**状況。

（※）「2040年の就業構造推計（改訂版）について」経済産業省 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）

- また、骨太の方針2026（2026.7.21閣議決定）では、「**理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化**のため、**成長分野への学部再編**、**17の戦略分野の高度人材育成**や、（中略）**高専の新設・機能強化**、**文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視**や**人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上**（中略）など多様性の中で価値を創造する人材育成を進める」と記載。

【少子化に対応するための大学における文理分断の改善イメージ】
（仮に、大学の学部 理工農系＋保健のシェアを増大とした場合）



（※）理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

将来の産業構造変化等を見据え、大都市圏の大学も含めた理工・デジタル系等の成長分野への学部転換等や文理分断からの脱却を進めるとともに、大学・高専の戦略17分野に係る人材育成や高専の新設等を一層強力に促進するに当たり、現在の基金残高では不足する金額を積み増しつつ、支援内容の拡充・見直しを図る

支援内容

（１）大規模文理横断転換枠（現行の大規模文理横断転換を拡充）

【支援内容】「成長分野転換支援委員会」による伴走支援のもと、**大都市圏の大規模私立大学**を主眼にした**大規模な理系転換**や人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**（学生教員数比率）**改善**、**理数分野併修**による**教育の質の向上**等を行う際に必要となる土地取得費、施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】公私立の大学

【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】**80億円**まで（現行の40億円から引上げ）

※ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援対象。

※首都圏・大都市圏に所在する大規模私立大学 **11大学が理系転換・文理分断からの脱却を具体的に構想**

（２）高等専門学校支援枠（現行の高度情報専門人材育成枠と重点分野支援枠の一部を統合の上、拡充）

【支援内容】**高専の新設**や、高専における**戦略17分野の人材育成**（高専の学科、コース等の設置・拡充）など体制強化に伴い必要となる施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】国公私立の高専

【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】10億円まで（**高専新設**に関する取組は**40億円**まで（現行の20億円から引上げ））

※滋賀県・愛知県・福岡市等が**高専新設を具体的に構想**

（３）成長17分野支援枠（現行の成長分野転換枠と重点分野支援枠の一部を統合の上、拡充）

【支援内容】日本成長戦略の「**戦略17分野**」や、第7期科学・技術イノベーション基本計画の「**重要技術領域**」の人材育成に関する大学における学部開設や大学院の専攻設置等の体制強化に必要な施設・設備整備費、教員人件費等を支援。

【支援対象】公私立の大学学部、国公私立の大学院

【支援期間】最長10年支援（令和14年度まで受付）

【支援総額】学部に関する取組は20億円まで、大学院に関する取組は10億円まで

※愛媛大学（造船分野）・立命館大学（宇宙分野）等が**戦略17分野の人材育成に向けた体制強化を具体的に構想**

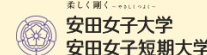
これまでの支援実績

令和8年度7月までに**4回の公募**を実施し、**計272件**を選定

成長分野転換基金の活用状況（例）

○安田女子大学 理工学部【広島県】

2025（R7）開設、入学定員：180名



#ポイント

- ✓ **全国初の女子大理工学部**（生物科学科、情報科学科、建築学科）
- ✓ 「地域連携センター」を設置し、地域・産官学と連携したフィールドワークやPBL等、実践的な学びを促進



○熊本大学 半導体デバイス課程【熊本県】

2024（R6）開設、入学定員：40名

※3年次編入を含む



#ポイント

- ✓ **半導体技術者・研究者の育成に特化した国内初の組織**（学部相当）



○滋賀県立高等専門学校【滋賀県】

2028（R10）開設予定、入学定員：120名（予定）



#ポイント

- ✓ **約40年ぶりの公立高専新設**
- ✓ **滋賀県内初の高等専門学校**
- ✓ **地元産業界における情報技術系人材の需要に対応する人材育成を推進**



これらの取組をはじめ、基金での支援総額は**約2,000億円以上**であり、これを踏まえた基金残高は**約1,000億円**となる見込み
残高約1,000億円は全額執行する予定であり、今次要求分も順次執行予定

期待される効果

本施策等を通じて、2040年までに約2万人の理工系学部定員の増を実行し、2040年における我が国の学部学生の理工系割合を5割に高めることにより、産業構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

（担当：高等教育局専門教育課）

「成長分野転換基金（大規模文理横断転換枠）」各大学の検討状況

- ✓ 首都圏・大都市圏に所在する、長い伝統を有し選抜性の高い私立大学 **11大学が理系転換・文理分断からの脱却を具体的に構想し、基金活用の意向を表明。**

大学名	検討状況
早稲田大学	✓ 全学的な情報・AI教育組織の設置やダブルメジャーの実施について構想中 ✓ 学部学生数の減とともに大学院の拡充を検討
慶應義塾大学	✓ 他の首都圏・大都市圏の私立総合大学に比べ自然科学系の比率が高いが、今後とも充実を図る ✓ 文系学部において文理融合のダブルメジャーの実施や、全学的な情報系教育組織の設置に向け検討中
上智大学	✓ 2027年度に理工学部デジタルグリーンテクノロジー学科を新設予定 ✓ 全学科の学生を対象に、データサイエンス、思考と表現、人間理解、身体知、展開知の各領域から成る「基盤教育」を、生涯学び続ける力を育てる全学共通科目として展開中 ✓ グローバル教育、リベラル・アーツ及び理工系分野を掛け合わせ、文理超克を目指す新たな教育プログラムを検討中
学習院大学	✓ 既存の6学部のうち5学部（法、経済、文、理、国際社会科学）において、データサイエンスを副専攻等とする取組を展開 ✓ 今後、データサイエンス関係の学部等設置について検討中
明治大学	✓ 従前より理系人材育成及び分野横断型教育を推進 ✓ 更なる理系人材育成の強化に向けて検討中
青山学院大学	✓ 2027年度渋谷キャンパスに「統計データサイエンス学環」を設置予定 ✓ ダブルメジャーの推進や理工系学部が集積する相模原キャンパスの充実を検討中
中央大学	✓ 2027年度にスポーツ情報学部（仮称）、2028年度に情報農学部（仮称）を設置予定。理系分野の学部学生比率は約19%から約26%に高まる見込み ✓ 2029年度以降、文系学部の定員割譲を前提に、既存の文理融合学部における教育課程再編を想定した理系拡充を図り、理系分野の学部学生比率をさらに高める構想を鋭意検討中
法政大学	✓ 人文・社会科学系学部の定員を減じ、理工系学部の拡充を構想中
関西学院大学	✓ 文系学部からの定員移転による理工系学部の拡充・再編、文理融合学部の新設等の改革案を検討中
関西大学	✓ 社会科学系学部の定員を減らして教育の質を高めるとともに、将来の社会変化や産業構造の転換を見据え、従来の枠組みにとらわれない新たな学部・学科構成による理工系学部の拡充・再編を検討中 ✓ 次世代を担う理工系人材の育成に向けて、複数の学問領域を横断して学ぶことができる教育の設計を検討中
立命館大学	✓ 「成長分野転換枠」を活用し、2028年度に生命科学系を65名増員予定 ✓ 「重点分野支援枠」を活用し、2028年度に宇宙・地球分野（M100名、D15名）の研究科を新設予定 ✓ 更なる理工・デジタル分野の強化に向けて、文系学部においてダブルメジャーの実施を含め検討中

戦略分野を先導する大学院教育質転換事業(結晶(KESSHO))

Knowledge Empowerment and Student Success in Higher Education Organization

令和9年度要求・要望額

うち「強く豊かな日本」投資枠

(前年度予算額)

376億円

376億円

6億円※)文部科学省



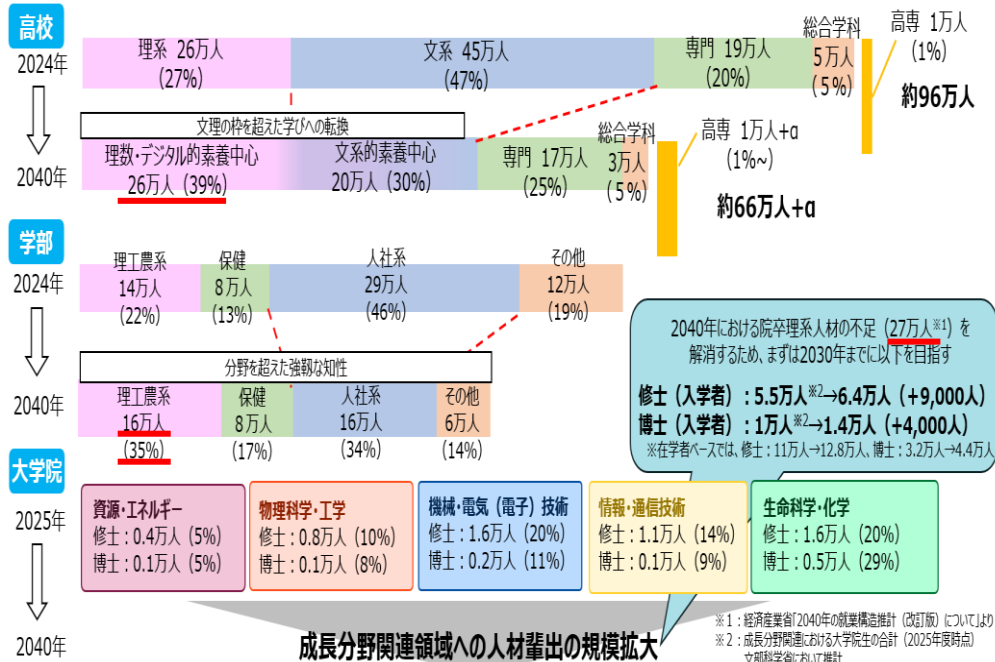
2031年度までの官民投資総額：3,730億円 ※半導体人材育成拠点形成事業

現状・課題

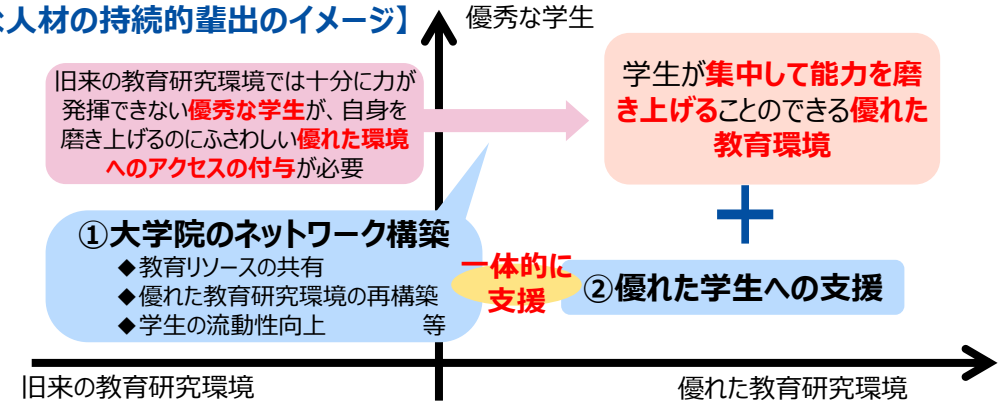
- 将来の社会・産業構造変化を見据え、今後、成長分野を牽引する人材が学部から大学院に進学し、より高度な専門人材へと成長するため、**高度な教育研究環境により多くの学生を送り込むことで、旧来の教育研究環境に学生が囚われることによる「人材の目詰まり」を解消することが必要。**
- 加えて、**優秀な学生が優れた環境で集中して自身の能力を磨き上げるための仕組みを構築することが不可欠。**

事業内容

【高校～大学院の一体改革による成長分野関連領域の拡大イメージ】



【優秀な人材の持続的輩出のイメージ】



① 大学院教育の高度化(研磨(KENMA)) 81億円(うち政府投資額69億円)

大学院研究科のネットワーク化により学生の流動性を高め、教育研究レベルの引き上げを実現

- ・個々の研究室単位での教育研究から複数の大学院で鍛錬される教育研究への転換
 - ・論文数等にとらわれない、研究者として自立して研究活動を行うに必要な能力等を評価する学位審査(学外審査員登用必須化、指導教員以外の教員による審査委員会構成等)
 - ・本人の責任によらず標準修業年限を超過する優秀な学生に対する在学関係及びコスト負担の明確化
 - ・大学院生の就活時期も含めた修了後のキャリアパスの明確化に向けた適切な配慮
- ※半導体人材は「半導体人材育成拠点形成事業」もあわせて継続して支援。
※設備整備は政府投資：企業出資＝1：1、共同研究費は一部企業に負担してもらうことを想定。

件数・単価 20箇所×約3.2億円

事業実施期間

令和9年度～令和15年度(7年間)

② 優秀な学生へのインセンティブ(原石(GENSEKI))

311億円(うち政府投資額306億円)

- ・博士課程進学を前提とした修士課程学生支援
 - ・修士・博士一貫教育課程の支援(本人の責任によらず優秀な学生が標準修業年限を超過する場合の一時的な手当てを含む)
- ※修士課程の学生については大学が雇用し、博士課程の学生については大学又は企業が雇用することを想定。
また、博士課程の人件費については政府投資：企業出資＝2：1を想定。

件数・単価 11,000人×最大280万円

事業実施期間

令和9年度～令和15年度(7年間)

(担当：高等教育局大学振興課・専門教育課)

地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」再構築事業

令和9年度要求・要望額
うち「強く豊かな日本」投資枠

161億円
161億円

(新規)文部科学省



2031年度までの総額 1,217億円

2040年を見据えた課題

- 産業構造とこれに伴う人材需要の変化
⇒ **理工・デジタル系人材や現場人材の不足、育成する人材のミスマッチ**
- 急激な18歳人口減少と大都市圏への流出
⇒ 地方では**医療・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材が不足**

【職種間の需給ミスマッチ(2040年)】

事務職: 437万人[余剰]
AI・ロボット等利活用人材: ▲339万人[不足]

【大学進学者数見込】

2026: 63万人
⇒ 2040: 46万人

【地域の人材育成分野のミスマッチ(2040年)】

都市部(1都3県): 193万人[余剰]
地方(上記以外): ▲194万人[不足]

【大学進学時の流入出(2024)】

流入超過: 9都府県
[東京都・大阪府・愛知県 等]
流出超過: 38道県

地域の量的規模の適正化とともに、地域の高等教育機関の機能の最大化 2040年を見据えた「持続可能な地域の高等教育システム」を連携・再編・統合等により再構築

事業内容

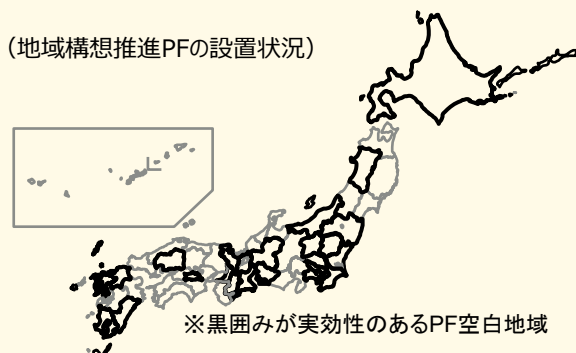
1. 実効性ある地域構想推進プラットフォームの構築・拡充

【要求・要望額：80億円】

- 知事・学長等の産学官金等が連携し、人材需給を踏まえた**実効性のある人材育成、アクセス確保方策を協議・実行**
- 17の戦略分野やエッセンシャル分野を始めとする地域に不可欠な幅広い人材の育成・確保の取組を地域一体で推進
⇒ **域内の持続発展に向けた機能強化策を実効性を持って強力に推進**

【支援概要】

各分野に精通するコーディネーターチームの編成に係る人件費、組織的な運営体制の整備・運営に必要な経費等を支援



※黒囲みが実効性のあるPF空白地域

【件数・単価】

40件 × 2億円

プラットフォームで協議した施策の実行

2. 人口減少期における規模の適正化と持続可能な高等教育システムの再構築

【要求・要望額：80億円】

● 規模の適正化と人材育成分野のリバランス

→ 地域の人材需給の分析を踏まえ人口の流入出状況、域内の収容力を勘案17の戦略分野や産業構造の変化に対応する理工・デジタル人材の育成

● 高等教育のアクセス確保により地域の維持に不可欠な質の高い人材の育成

→ 医療・介護・福祉・産業・インフラ等に資する人材
学校種を超えた高校・大学等の一貫的連携

【支援概要】

① 再編・統合・転換、これらを見据える大学間連携を行う大学群の形成

⇒ 教育組織の再編・統合・転換への支援、設置者を超えた大学等連携推進法人等への支援

【件数・単価】 15件 × 1～8億円

② 高校・大学等の一貫的な連携により地域を支える人材を育成する抜本的な教育改革

⇒ 専門高校と短大等の接続による5年一貫課程の構築等により、地域を支えるエッセンシャルワーカーを早期段階から育成

【件数・単価】 20件 × 1.5億円

大学・学部等の再編・統合

文理融合を見据えた人社系ダウンサイジングと成長分野への転換

大学群の融合による教育資源の共有・効率化

エッセンシャルワーカー育成強化

(担当：高等教育局大学振興課)

2040年に向けた地域医療人材の養成体制最適化事業

令和9年度要求・要望額 20億円

うち「強く豊かな日本」投資枠 20億円

(新規)



文部科学省

現状・課題

今後急速な人口減少が進む中で、医学部をはじめ、全体として定員が過剰となることが推計されている中で、規模の適正化が必要となっている。

一方で、地域での医療人材の需給状況を把握した上で、**地域偏在の解消**に向けた計画的な人材確保に取り組まなければ、地方における**養成基盤の崩壊や人材確保の深刻化が現実的なリスク**となっている。

2040年を見据え、地域の医療の維持に不可欠な質の高い人材の安定的な養成体制等を確保するため、**現状の入学定員等のダウンサイジングと地域の人材確保を両立させることが重要**となる。

事業内容

令和8年度から開始した「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業等を基盤として、「**医療系分野に関する協議の場**」等における、**医療人材の需要・供給の状況把握、医療提供体制や人材確保に関する対応策の策定**といった取組を前提として、**道県と大学が協働し、地域人材の確保に効果的な「地域枠」を恒久定員枠内に抜本的に拡大**する取組を支援する。

※道県に対する厚生労働省による支援と協働。

事業実施期間 5年間（予定） 件数・単価 2メニュー×10件×1億円

医療人材の確保が困難となることが想定される地域¹における安定的な人材の確保・定着に向けて、**恒久定員枠内で「地域枠」を導入し、体系的な地域教育（遠隔地を含む）を強化する学部等**を支援。

●メニュー1：看護職員の確保（令和9年度：10件）

道県内における養成大学等の連携・再編・集約化を促進²するとともに、地域定着を目指したカリキュラムの開発や実習指導のサポート体制の構築等の取組を支援。

●メニュー2：医師・歯科医師・薬剤師等の確保（令和9年度：10件）

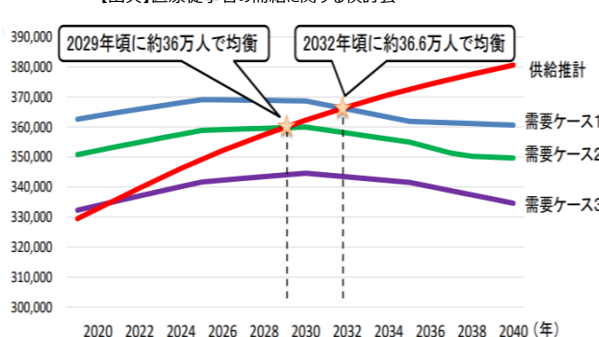
医師・歯科医師・薬剤師等のいずれかの職種について、地域定着を目指したカリキュラムの開発や実習指導のサポート体制の構築等の取組を支援。

¹ 四大都市圏のうち、2024年時点で大学進学時流入超過となっている都府県（東京、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡）以外の41道県が対象

² 「地域社会を支える「持続可能な地域高等教育システム」再構築事業」（新規）により支援

■令和2年度 医師の需給推計

（人） 【出典】医療従事者の需給に関する検討会

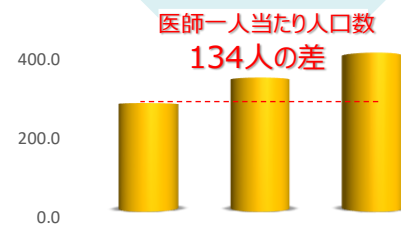


※2040看護師需給推計については「看護職員の養成・確保の在り方に関する検討会」（厚生労働省）で検討中

2033年度までの総額 246億円

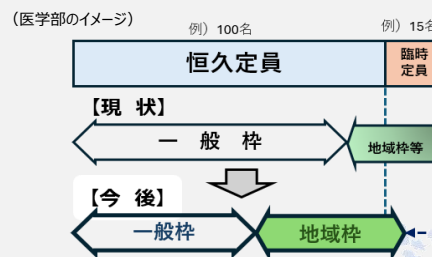
■医師一人当たり人口数（東京都・青森県）

東京都 288.4人 全国平均 356.0人 青森県 422.1人



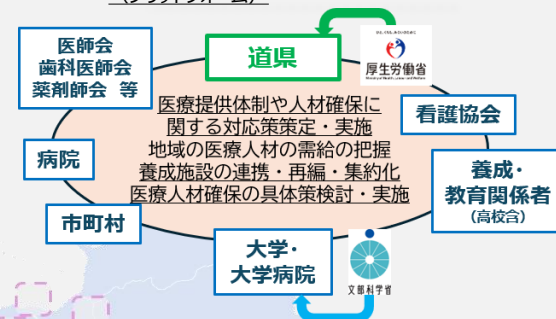
【出典】厚生労働省HPより文部科学省作成

■恒久定員内地域枠の拡大



■真に地域医療人材を輩出する大学が存続

■医療系分野に関する協議の場（プラットフォーム）



アウトプット（活動目標）

令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
10件 (延べ20学部)	16件 (延べ32学部)	15件 (延べ30学部)	41件 (延べ82学部)

短期アウトカム（成果目標）

地域医療に貢献する人材の継続的輩出

地域枠を活用した卒業生の地域定着率

100%

長期アウトカム（成果目標）

すべての地域での医療体制の維持

2040年 100%

(担当：高等教育局医学教育課)

11

高専（KOSEN）の機能強化の推進

令和9年度要求・要望額	891億円	 文部科学省
うち「強く豊かな日本」投資枠 （前年度予算額）	260億円 631億円	
（令和7年度補正予算額）	70億円	

我が国の成長戦略の実現に向け、国立高等専門学校の実践的・創造的な技術者育成や研究力を強化

主な増額要求のポイント

成長戦略の実現に向けた人材育成

▶ 成長戦略17分野を中心とした高専の教育研究機能の強化、国際化 教育研究プロジェクトとして48億円拡充

◆ 教育カリキュラムの高度化

- 成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）、宇宙、造船等の教育カリキュラムの構築を産学連携で推進



半導体デバイス工学における
学生実習の様子

◆アントレプレナーシップ教育の充実、スタートアップ創出支援

- アントレプレナーシップ教育と、地域中小企業等・地域課題を掛け合わせ、イノベーションを創出する高度な社会実装教育を強化
- 起業家等の専門家によるモニタリングを実施し、スタートアップを実践



起業家工房での活動の様子
（弓削商船高専）

◆ 高専における学びの充実

- AIを安全に活用する環境を整備し、学生によるAI開発・実証を連動させ、専門分野で活躍できるAI人材を育成
- フィジカルAI時代に即したものづくり教育
- 次世代の海洋人材育成の推進



◀ロボコン2025の決勝戦
（旭川×熊本）の様子



高専生によるフィジカルAIを活用したものづくり例▶
（豊田高専「Pipe Eye」）

自動走行・リアルタイム画像認識・報告書作成可能な下水道の自動点検ロボット
DCON（全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト）2026 最優秀賞

◆グローバル技術人材の育成とKOSENの国際標準化

- グローバルに活躍できるエンジニア育成のため、海外学生との課題解決型学習（PBL）を実施（KOSEN Global Camp）



KOSEN Global Campの様子
（鹿児島高専）

- 日本型高専教育制度（KOSEN）の海外展開のため、学生・教職員の海外交流を促進するとともに、KOSENの導入を支援

KOSENの海外展開の実績：
モンゴル（2014.9-）6校、タイ（2019.5-）2校
ベトナム（2019.9-）3校、エジプト（2025.9-）1校

- KOSENの国際的な質保証のため、国立高専教育国際標準を運用（KOSEN International Standard : KIS）

安定的な教育研究の実現

▶ 高専の教育研究を支える基盤の強化

- 人件費・物件費の上昇等が継続する中でも、実践的・創造的な技術者育成や研究を実施するために必要な基盤的経費を増額

※R6～R9の4か年分の人件費・物件費対応分及び
施設維持管理費増額分を計上 92億円増額

- 教育研究機能の高度化に資する先端設備等の整備 120億円増額

例：半導体材料の研究に必要な
X線回折装置



戦略17分野との関連：
先端半導体製造関連技術 等
（担当：高等教育局専門教育課）

私立大学等の改革の推進

(私学助成による理系人材や地域を支える人材育成等への重点化)

令和9年度概算要求額 4,803億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 317億円
(前年度予算額 4,066億円)



私立大学等経常費補助

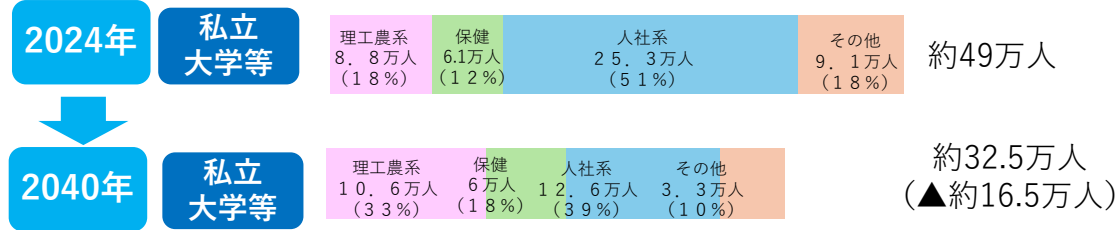
3,297億円 (2,987億円)
[令和7年度補正予算額 2億円]

(対前年度比 737億円増)
[令和7年度補正予算額 133億円]

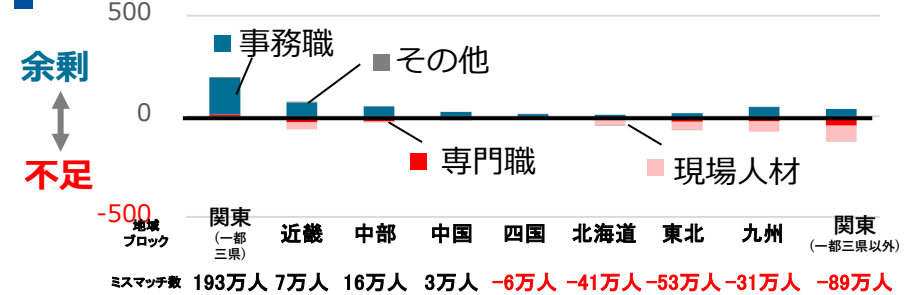
【現状・課題】

- 私立大学等では、理工農・デジタル系分野の学部学生の約6割に対する教育を担っているほか、小学校教員の約6割、医師の約4割、薬剤師の約9割を輩出するなど、自治体や産業界とも連携し、地域を支える人材の育成等にも貢献している。
- 私立大学等経常費補助では、効率的・効果的な予算配分に向け、一般補助の約9割は大学全体の収容定員充足率が90%以上の大学に交付し、また、充足率90%未満の学部に対しては減額・不交付の措置を講じている。(50%未満は不交付) また、教育の質の向上の観点から、従来、ST比(専任教員一人あたりの学生数)に基づく減額措置を講じており、令和9年度要求では、さらに、減額措置を強化することにより、大学における密度の高い教育の実現を図ることとしている。
- 一方で、2040年にかけて、人口減少や産業構造の変化により、理工農・デジタル系人材や地域の医療・介護・福祉、産業、インフラの維持に必要な人材が不足することが懸念されている。しかしながら、私立大学に占める理工農・デジタル系分野の学生が約2割(人社系分野は約5割)という現在の分野構造を放置したり、また、2040年にかけて18歳人口が3割減少する中で地方の小規模大学が撤退してしまえば、こうした人材不足が一層深刻になる恐れがある。

私立大学の分野のリバランス(イメージ)



地域別就業構造推計(地域別ミスマッチ × 職種内訳)



【対応方針】

- 「骨太方針2026」、「日本成長戦略」(ともに令和8年7月21日閣議決定)等を踏まえ、撤退の誘導や合併の促進等を通じて高等教育の規模適正化を図りつつ、私立大学等経常費補助において支援の重点化に取り組み、理工農・デジタル系人材や地域人材等を確保する。

(1) 一般補助 3,010億円 (2,782億円)

- 理工農・デジタル系人材の育成等を行う大学等(高専を含む)への重点支援(教育研究経常費単価を倍増)
- 地域を支える人材の育成等を行う地方中小規模大学等への重点支援(取組に応じて教育研究経常費単価を増)
- 物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援(教育研究経常費単価を2.7%増)
- 大学院の機能強化に向けた支援充実(教育研究経常費単価を1.5倍に増)
- ST比(専任教員一人あたり学生数)に係るメリハリある配分の強化(28人以上の大学に対する減額強化)

(2) 特別補助 287億円 (205億円)

- 文理横断・融合教育に取り組む大学等への重点支援 39億円(新規)
- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 12億円(6億円)
- 合併等に向けて連携に取り組む大学等への支援 7億円(新規)

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,060億円 (994億円)

[令和7年度補正予算額 6億円]

(1) 一般補助 859億円 (825億円)

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額、幼児教育の質の向上のための処遇改善等

(2) 特別補助 163億円 (136億円)

- 教育の質の向上を図る学校支援経費 31億円、幼稚園等特別支援教育経費 91億円等

(3) 特別支援学校等への支援 38億円 (34億円)

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

私立学校施設・設備の整備の推進 446億円 (85億円)

[令和7年度補正予算額 125億円]

(1) 安全・安心な教育環境の実現等 289億円 (35億円)

- 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく耐震化や空調設備の整備等を重点支援
※この他、幼稚園等分として26億円を支援

(2) 私立大学等の教育研究基盤の向上 133億円 (28億円)

- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 11億円(7億円)等

(3) 私立高等学校等の教育DXの推進 24億円 (22億円)

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。 ※青字は「強く豊かな日本」投資枠

大学病院機能のリバランス促進事業

令和9年度要求・要望額

633億円
(新規)



(参考) 大学病院機能強化推進事業：令和7年度補正予算額 349億円

背景・課題

大学病院は、診療業務に注力し収益を上げてきた一方、教育・研究へ充てる時間や資源を確保することが困難となっている。加えて、物価や人件費の高騰等が見込まれる中、診療参加型臨床実習の実施をはじめとした教育負担も増加しており、大学病院が担う教育・研究・診療機能の維持等に課題が生じている状況にある。

このため、高度医療を担いつつ、教育研究を行う大学病院本来の役割・機能を踏まえた教育・研究・診療バランスの適正化を図り、基盤を国が支えることにより、大学病院の経営の安定化と人材確保につなげる必要がある。

事業内容

大学病院が担う高度医療を行いつつ、人的・物的資源をシフトし、教育・研究エフォートの増加を図るため、研究に専任できる教員の配置やURAも含む教育・研究支援者の雇用、医療機器等の整備など、教育や研究の活動量を増やすための環境や体制整備に必要となる経費を支援し、大学病院の教育研究機能強化と診療規模の適正化を図る。

- 単価：81箇所×7億円程度
- 交付先：医学部を置く国公立大学
- 事業期間：令和9年度～令和16年度（8年間）
- 支援内容：

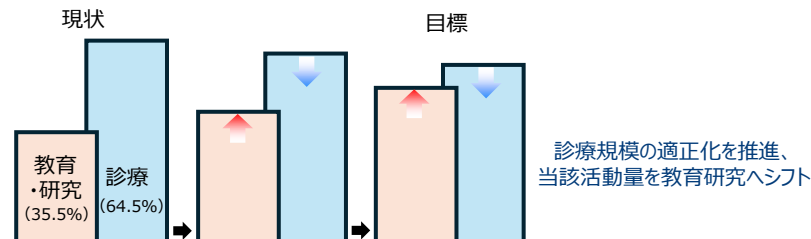
機能強化経費

- ・研究力向上に資する研究専任教員の人件費
- ・研究支援体制の構築・強化に資するURA等の人件費
- ・診療参加型臨床実習等の教育負担の増に伴う教員人件費
- ・医療系学生等の教育・研究に必要な設備等整備費

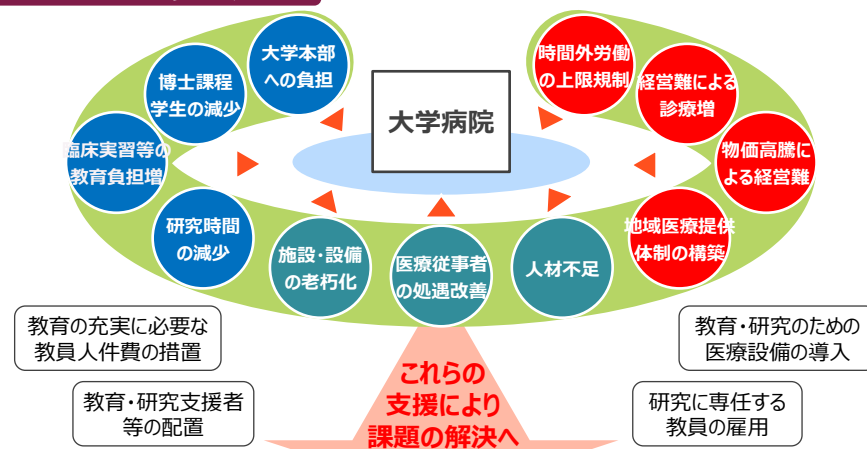
経済財政運営と改革の基本方針2026（2026年7月）

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援に取り組む。

大学病院の教育・研究・診療のシフトイメージ



大学病院を取り巻く課題



期待される効果

- 過度な診療から脱却し、人的・物的資源の教育・研究へのシフト
- 経営基盤強化による、処遇改善や若手医師の確保と養成環境の充実
- 地域医療構想に基づく他医療機関との役割分担と連携の推進
- 人材と医療技術の中核としての、地域医療の維持・向上に貢献
- 大学全体の教育・研究力や社会的プレゼンスの向上

アウトプット（活動目標）

- ・各大学病院の各診療科における、教育・研究体制の整備

アウトカム（成果目標）

- ・教育・研究・診療機能の規模の適正化（教育・研究のエフォート率の増加）

インパクト（国民・社会への影響）

- ・高度医療を担う医師の安定的な輩出
- ・論文発表件数等の研究成果の創出

(担当：高等教育局医学教育課)

日本人学生の海外派遣
外国人留学生の受入れ・定着
教育の国際化の推進

グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

952億円
394億円(文部科学省)



概要

- グローバルに活躍する人材の育成に向けて、海外留学をはじめとした知的修羅場体験を通じた高等教育の学びの質的転換等により日本人学生の海外派遣を一層進めるとともに、外国人留学生の受入れについては、在籍管理や安全保障貿易管理の一層の徹底等を通じて量ありきではなく「質の向上」を図る視点を重視し、留学生交流を促進。

事業内容

1. 高等教育におけるグローバル展開力の強化・質的転換 590億円(49億円)

(1) 大学の国際化のための教育プログラム構築 28億円(29億円)

(1-1) 多様な価値観を養う教育プログラムの推進 13億円(15億円)

日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これらの共修科目や科目群・コースなどの開発・実施・普及を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る。

- 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業
13件(地域等連携型10件/海外展開型3件：令和6年度-令和11年度)

(1-2) 質の保証を伴った学生交流を行う教育プログラムの推進 16億円(14億円)

我が国にとって重要な国・地域の大学との間で、質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現するとともに、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る。

- 大学の世界展開力強化事業
 - 進化した「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)における協力関係の下、FOIPパートナー国の大学との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施を支援 5億円(新規)
(令和9年度-令和13年度：13件程度)
 - アジア諸国との大学間交流形成支援(令和9年度-令和13年度：20～25件程度) 4億円(4億円)
 - グローバル・サウスの国々との大学間交流形成支援(令和7年度-令和11年度：12件) 3億円(3億円)
 - EU諸国との大学間交流形成支援(令和6年度-令和10年度：9件) 1億円(1億円)
 - 米国等との大学間交流形成支援(令和5年度-令和9年度：13件) 2億円(4億円)

(2) 大学院教育の国際化 397億円(20億円)

徹底した国際拠点形成の推進や、海外大学院・国際関係機関等とのネットワーク型の教育・研究指導の実施等を通じて、大学院教育の国際性を高める取組を支援する。

- 戦略分野を先導する大学院教育質的転換事業(結晶(KESSHO)) 376億円※
- 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業 19億円(19億円)
- 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業(国際連携型) 2億円(2億円)

※令和8年度までは「半導体人材育成拠点形成事業」として実施

(3) 知的修羅場体験を通じた高等教育の学びの質的転換 165億円(新規)

ST比の改善等を通じたきめ細やかな少人数教育と国内外の様々なフィールドでの一定期間の実践教育を体系的に行う学部教育改革に取り組む大学を支援する。

- 高等教育の学びの質的転換による創造的人材育成事業～知的修羅場体験事業～

2. 大学等の留学生交流の充実 362億円(344億円)

(1) 大学等の留学生交流の支援 102億円(97億円)

早期留学経験による留学機運醸成と中長期留学の促進を図るため、海外大学との協定に基づく留学生派遣・受入れを支援するとともに、学位取得目的の留学に対し奨学金を充実させることにより経済的負担の軽減を図る。

- 大学等の海外留学支援制度 102億円(97億円)
 - 〈協定派遣型〉 56億円(56億円) 〈学位取得型〉大学院：17億円(16億円)
 - 〈協定受入型〉 13億円(13億円) 学部：15億円(11億円) 等

(2) 多様で優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 260億円(248億円)

大学や日本学生支援機構などを始め、戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外における関係機関の連携により日本留学に関する情報発信等を強化し、多様で優秀な外国人留学生の我が国への受入れを促進する。また、こうした留学生の受入れや国内定着を促進するため、奨学金の効果的活用や国内就職等に資する取組を支援する。

- 外国人留学生奨学金制度 217億円(217億円)
 - ・国費外国人留学生制度 174億円(174億円)
 - ・留学生受入れ促進プログラム 32億円(32億円)
 - ・高度外国人材育成課程履修支援制度 2億円(2億円) 等
- 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 5億円(5億円)
(令和6年度-令和10年度：6拠点)
- (独)日本学生支援機構運営費交付金(留学生事業) 66億円(60億円)
※留学生受入れ促進プログラム等の金額を除くと32億円(25億円)
- ・留学生宿舍の運営 ・日本留学試験の実施 等
- (独)日本学生支援機構施設整備費 6億円(0億円)

※()内は前年度予算額

(担当：高等教育局参事官(国際担当)・大学振興課)

大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

(ソーシャルインパクト創出のための多文化共修キャンパス形成支援事業)

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

13億円
15億円



背景・概要

教育未来創造会議「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」(第二次提言) (R5.4.27)

- 「多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境を創出する」
- 「より強力に高等教育段階の人的交流を促進し、質の高い大学や留学生の交流を積極的に進め」「多文化共生社会への変革」を目指す

中央教育審議会「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)」(R7.2.21)

- 「日本人学生と外国人学生による多文化共修のための環境整備や海外との大学間連携等の強化を進める」

日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これらの共修科目や科目群・コースなどの開発・実施・普及を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る。

事業実施期間

令和6年度～令和11年度(予定)

選定大学

タイプⅠ:

東北大学、埼玉大学、長岡技術科学大学、金沢大学、豊橋技術科学大学、大阪大学、岡山大学、広島大学、関西大学(大阪公立大学)、立命館アジア太平洋大学(九州工業大学)
※()は連携校



タイプⅡ:

北海道大学、筑波大学、名古屋大学

事業内容

多文化共生社会の実現を牽引

I. 地域等連携型

大学等が所在する、ないし教育研究活動を行う地域等との連携による多文化共修科目等を開発・実施。

- 件数・単価: 10件×約70～105百万円

具体的取組例

- 地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在ないし活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 地方公共団体や地域の企業等との連携による、優秀な外国人留学生の受入れ・定着

II. 海外展開型

現地連携大学等に開設する海外拠点の活用により、日本人学生の海外留学を促進し、これらの日本人学生と現地連携大学等の学生等が参加する多文化共修科目等を開発・実施。

- 件数・単価: 3件×約105百万円

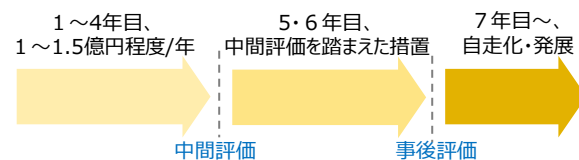
具体的取組例

- 現地の連携大学や地方公共団体、企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在ないし活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 海外拠点で行われる教育研究活動への参加者を始めとする、日本人学生の海外派遣

成果指標(共通)

- ①多文化共修(科目数・参加学生数等)
- ②大学全体の日本人学生の海外留学/外国人留学生数・割合
- ③外国人留学生の国内及び地域への就職人数・割合
- ④プログラム実施の前提となる大学の国際化
(外国人留学生・外国人教員/外国語による授業)

事業実施のイメージ(予算措置は6年)



(担当: 高等教育局参事官(国際担当))

大学の世界展開力強化事業

令和9年度要求・要望額 16億円
(前年度予算額 14億円)



概要

- 世界的に学生の交流規模が拡大する中において、**我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現**するとともに、**我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る**。
 - 令和9年度については、既存の採択事業を着実に推進するとともに、高市内閣が掲げる**進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP※）」パートナー国との質保証を伴う大学間交流及び人的ネットワークの形成を推進**。（※FOIP：Free and Open Indo-Pacific）
- ⇒ **我が国と連携相手国との知的連携の強化、グローバル人材の育成、経済安全保障等の共通課題への対応、将来の親日派・知日派人材の育成などにより、高等教育分野を通じた我が国のプレゼンスの向上を図る。**

【日印首脳共同声明（2026年7月2日）@インド・デリー】

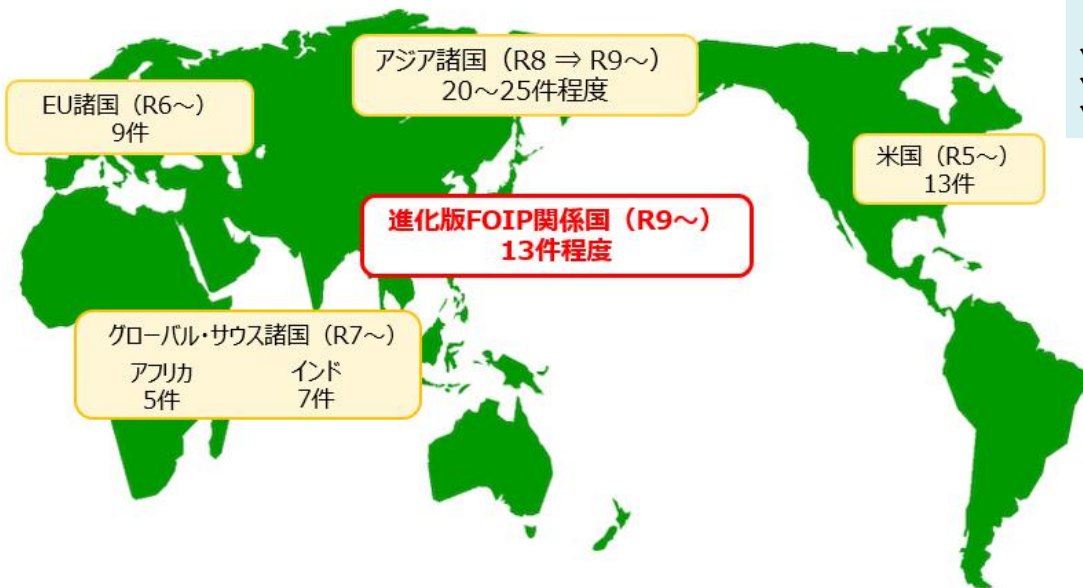
- 両首脳はまた、インド科学技術庁（DST）と日本学術振興会（JSPS）との日印共同科学プログラム（IJCSIP）、国費外国人留学生制度及び大学の世界展開力強化事業等のプログラムを通じて、学生及び大学間交流を更に促進していくことの重要性を強調した。

【経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）】

- 外交と防衛を車の両輪として、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化を図り、分断と対立の進む世界を開放と協調へ導くため、「平和と繁栄を創る『責任ある日本外交』」を展開し、外交力を抜本的に強化する。日米同盟を基軸に、G7、ASEAN、豪、印、韓、EU、NATOを含む同志国・機関、また、グローバル・サウスとの連携を強化する。あわせて、進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の取組を推進する。政府安全保障能力強化支援（OSA）及び安全保障・経済安全保障に資するODAの規模を拡大し、地域の平和と安定に貢献する。

事業内容

- 地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う先導的な質保証を伴う国際交流プログラムを開発・実施
- これらのプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進（事業期間：最大5年間）



<取組例>

- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 企業と連携による学生へのインターンシップ機会の提供
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 国際共同学位プログラムの策定・実施

補助期間	対象国	採択件数
令和5年度～9年度	米国	13件
令和6年度～10年度	EU諸国	9件
令和7年度～11年度	グローバル・サウス諸国（インド・アフリカ）	12件
令和8年度⇒ 令和9年度～13年度	アジア諸国（キャンパス・アジア、キャンパス・アジアプラス）（※）	20～25件程度
令和9年度～13年度	進化版FOIPパートナー国（新規）	13件程度

（※）事業開始が遅延。令和9年度の事業開始を目指す。

成果目標

- 日本の大学全体の国際通用性の向上
- 学生の成長を実現する教育力の向上
- J-MIRAIに掲げる目標（日本人学生50万人海外派遣）達成へ貢献

大学の世界展開力強化事業

～進化版FOIPパートナー国との大学間交流形成支援～

令和9年度要求・要望額

5億円

(新規)



文部科学省

現状・課題

- 国際秩序の不確実性が拡大する中、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化を図り、分断と対立の進む世界を開放と協調へ導くため、「**平和と繁栄を創る『責任ある日本外交』**」を展開し、**外交力を抜本的に強化する必要**があり、その実現のためには、高市内閣が掲げる**進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP※）」の取組を推進することが急務**。（※FOIP：Free and Open Indo-Pacific）
- 我が国の大学と進化版FOIPパートナー国の大学との学生・大学間交流により、パートナー国との**戦略的な人的ネットワークの構築、戦略17分野の人的交流を進めることは、経済安全保障等の観点からも極めて重要**であるとともに、**国際社会における我が国のプレゼンスの向上に資することとなる**。

日印首脳共同声明（R8年7月@インド）

- 令和8年7月には、高市総理がインド・デリーを訪問し、日印首脳共同声明を締結。当該共同声明において、**モディ首相は進化版FOIPを歓迎**するとともに、**人的交流に基づく両国間の協力を前進させることで一致**。加えて、**大学の世界展開力強化事業等による学生・大学間交流を更に促進していくことの重要性を強調**。

事業内容

- 進化版FOIPパートナー国（ASEAN、インド、オセアニア、米国、欧州）の大学との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施、プログラム自走化のための改革、大学全体の国際通用性ある体制の構築等を一体的に行う先導的な大学を支援**。
- 大学院段階における交流については、単位取得を目的とした**戦略17分野に関する国際交流プログラムを推奨**。

事業実施期間

令和9年～令和13年（予定）

支援メニュー	採択件数	支援単価 ※積算上
タイプA（交流型）	12件程度	約2,600万円～3,600万円
タイプB（交流＋拠点形成型）	1件程度※インドを想定	約1.8億円

＜主な取組内容＞

- 質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施
- プログラム自走化のための経営改革
- 大学全体の国際通用性ある体制の構築
- 交流先における拠点形成による継続的な交流の実現（タイプBのみ）

アウトプット（活動目標）

- ✓ 質を伴った国際交流プログラムの構築による、プログラムに参加する日本人学生の海外留学や外国人留学生受入の機会の増加

短期アウトカム（成果目標）

- ✓ プログラムに参加する日本人学生の海外留学と外国人留学生の受入の増加

長期アウトカム（成果目標）

- ✓ 日本の大学全体の国際通用性の向上
- ✓ 学生の成長を実現する教育力の向上
- ✓ J-MIRAIに掲げる目標（※）達成へ貢献（※）2033年までに日本人学生50万人海外派遣

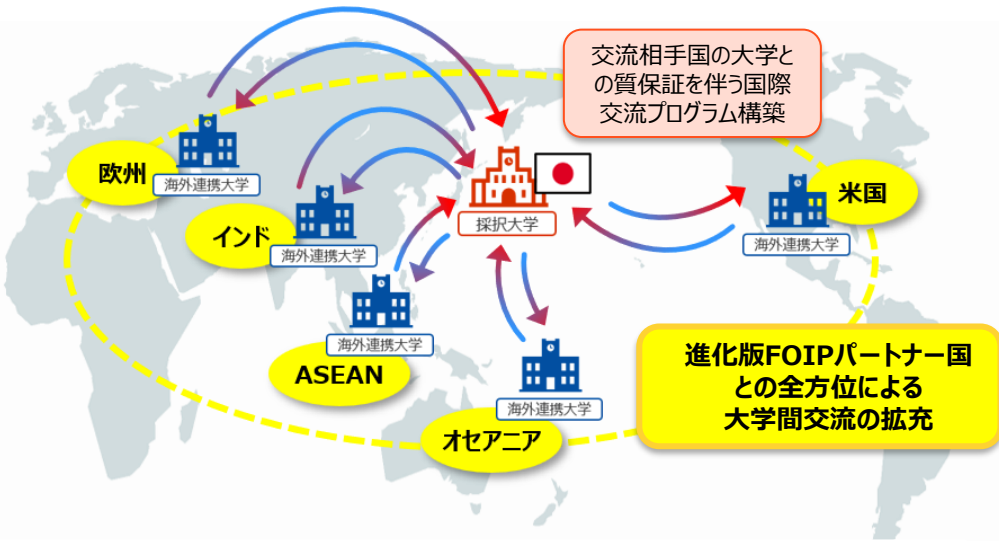
（担当：高等教育局参事官付（国際担当））

日本人学生の海外留学人数 （国・地域別）（2024年度）			外国人留学生の受入数 （国・地域別）（2025年）		
国・地域名	留学生数 （人）	割合 （%）	国・地域名	留学生数 （人）	割合 （%）
アメリカ合衆国	12,627	13.9	中国	83,918	53.4
オーストラリア	9,329	10.2	韓国	11,910	7.6
韓国	8,360	9.2	ベトナム	8,604	5.5
カナダ	6,736	7.4	ネパール	7,957	5.1
英国	5,381	5.9	インドネシア	4,453	2.8
台湾	5,260	5.8	ミャンマー	4,361	2.8
タイ	4,789	5.3	台湾	4,074	2.6
フィリピン	3,697	4.1	アメリカ合衆国	3,167	2.0
中国	3,615	4.0	バングラデッシュ	2,803	1.8
マレーシア	3,064	3.4	タイ	2,317	1.5
その他	28,196	31.0	その他	23,556	15.0
計	91,054	100.0	計	157,120	100.0

（出典）JASSOF日本人学生留学状況調査

（出典）JASSOF外国人留学生在籍状況調査

進化版FOIPパートナー国との大学間交流を促進することで
相手国との学生の双方向交流・人材育成を強化



趣旨・目的

大学等における留学生の受入れについては、多様な国や地域から優秀な外国人留学生を受け入れることにより、我が国や我が国の大学の国際競争力の強化を図る。

その際、量ありきではなく、在籍管理や安全保障貿易管理の一層の徹底を通じた「質の向上」を図る視点を重視する。

日本人学生の海外留学については、学位取得をはじめとした中長期の留学を推進する。

大学等の留学生交流の支援

102億円 (97億円)

大学等の海外留学支援制度

102億円 (97億円)

奨学金等支給による経済的負担の軽減

- ① 海外大学との協定に基づく留学生派遣・受入れの支援
(早期留学経験により留学機運を醸成しつつ中長期留学の促進)
- ② 世界トップ大学の理系博士課程への留学の推進 等

- ・ 協定派遣型：56億円 (56億円) 21.3千人分 (21.3千人分)
- ・ 協定受入型：13億円 (13億円) 4.2千人分 (4.2千人分)
- ・ 大学院学位取得型：17億円 (16億円) 0.5千人分 (0.5千人分)
- ・ 学部学位取得型：15億円 (11億円) 0.5千人分 (0.4千人分) 等

多様で優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

260億円 (248億円)

外国人留学生奨学金制度

217億円 (217億円)

- ・ 国費外国人留学生制度 174億円 (174億円) 10.3千人分 (10.6千人分)
- ・ 留学生受入れ促進プログラム (学習奨励費) 32億円 (32億円) 6.6千人分 (6.6千人分)
- ・ 高度外国人材育成課程履修支援制度 2億円 (2億円) 0.8千人分 (0.8千人分) 等

日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業

(令和6年度-令和10年度：6拠点)

5億円 (5億円)

ASEANやインド等の重点地域を中心に、在外公館などの関係機関、企業等との連携のもと、学生の早期からのリクルートや帰国後のフォローアップまでを一体的に促進する日本留学サポート体制の強化を実施。

(独) 日本学生支援機構運営費交付金 (留学生事業)

66億円 (60億円)

※留学生受入れ促進プログラム等の金額を除くと32億円 (25億円)

留学を巡る諸外国の動向やデータ等の収集・分析・戦略提言の実施、留学生に対する学資金の支給、留学生宿舍の運営、日本留学試験等を実施。

(独) 日本学生支援機構施設整備費 6億円 (0億円)

高等教育の修学支援の充実

高等教育の修学支援の充実

令和9年度要求・要望額 事項要求 ※こども家庭庁計上予算含む
(前年度予算額 7,486億円)



文部科学省

事業概要

- ・少子化の対応に寄与するため、物価上昇下においても、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、**高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）により、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯、多子世帯の学生への支援を確実に実施（こども家庭庁計上）する。**
- ・無利子奨学金事業について、物価上昇下においても、意欲のある者が経済的理由により進学を断念することがないよう、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施する。**
- ・返還支援制度や授業料後払い制度の着実な実施により奨学金事業を推進する。

- ✓ 物価上昇により学費・生活費ともに4年間で大きく増加
- ✓ 奨学金の額について、近年調整していない

	2020年度	2024年度	増加率
学費	約104万	約109万	4.2%
生活費	約111万	約126万	13.4%

出典：（独）日本学生支援機構 学生生活調査

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日 閣議決定）（抄）

（2）公教育の再生・研究活動の活性化（略）物価上昇下においても修学支援新制度、授業料後払い制度を着実に実施する。

日本成長戦略（令和8年7月21日 閣議決定）（抄）

iii）「人材力」の基盤となる環境整備（略）物価上昇下においても経済的な理由で学生が学びを諦めることがないよう、修学支援に係る制度を着実に実施することや、（略）

高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）：事項要求（6,567億円）

【対象学生】大学・短期大学・高等専門学校（4年・5年）・専門学校の学生

【事業内容】住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯（世帯年収目安600万円程度まで）の学生について、給付型奨学金と授業料等減免をセットで支援（所得に応じて上限額の満額、2/3、1/3または1/4）子どもを3人以上扶養する世帯の学生について授業料等を上限額まで所得制限なく無償化

【財源】消費税による財源を活用（少子化に対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁予算に計上、文部科学省で執行）

個人要件

○進学前は成績だけで判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認

○大学等への進学後の学修状況に一定の要件

機関要件

（国等による要件確認を受けた大学等が対象）

○学問追求と実践的教育のバランスが取れた大学等

○経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生に支給】

○ 学生生活を送るのに必要な費用を賄えるよう措置。（給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯））

【例：R8年度大学・短期大学・専門学校の場合】

国公立		私立	
自宅生	自宅外生	自宅生	自宅外生
35万円	80万円	46万円	91万円

授業料等減免【国等が各学校に交付】

○ 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。（授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯））

【例：R8年度大学の場合】

国公立		私立	
入学金	授業料	入学金	授業料
28万円	54万円	26万円	70万円

貸与型奨学金・授業料後払い制度 無利子奨学金：事項要求（919億円）

区分	無利子奨学金 （第一種奨学金）	授業料後払い制度	有利子奨学金 （第二種奨学金）
貸与人員	※（48万人）		70万4千人
事業規模	※（2,599億円）		6,449億円
うち一般会計等	※（政府貸付金 919億円 （一般会計））		財政融資資金 5,471億円
貸与額 （R8年度 私立大学 の場合）	学生が選択 （自宅通学の場合） 月額2、3、4、5.4万円	授業料支援金 最大 776,000円 及び学生が選択する 生活費奨学金 月額 最大4万円	学生が選択 月額2～12万円の1万円単位
家計基準 （令和8年度 採用者）	私大自宅・給与所得・4人世帯の場合（目安） ※家計基準は家族構成等による		
	約800万円以下	約300万円以下 ※本人年収	約1,250万円以下
返還	定額 （卒業後20年以内） ※所得連動返還方式を 選択した場合、卒業後の 所得に応じて変動	卒業後の所得に 応じて変動	定額 （卒業後20年以内） （元利均等返還）

返還期限猶予制度：（収入基準額：年間収入300万円以下）※令和8年度収入基準額

○ 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還が困難な場合、返還を猶予。

減額返還制度：（収入基準額：年間収入400万円以下）

○ 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、月々の返還金額を一定程度まで減額。

（担当：高等教育局学生支援課）

（注）無利子奨学金は事項要求のため※書きとしている。貸与人員、事業費における（）書きは前年度の予算規模

高等教育負担軽減推進委託費

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.4億円
0.4億円)



文部科学省

現状・課題

○「高等教育の修学支援新制度」について、日本学生支援機構が行った広聴調査(令和6年度)によると、高校生の認知率は57.8%であった。また、新制度を利用した学生等へのアンケート調査(令和6年度)によると、新制度を知りたかった時期については、高校段階が72%、中学校段階が18%であった。

○これまで、高校等の生徒・保護者向けに、特設ホームページのリニューアルやデジタル広告の活用、SNSでの情報発信による周知の他、将来その支援対象となり得る中学生等に対し、制度広告付き「自習ノート」やリーフレット等の広報媒体の配布に取り組んできたところ。

○これまでの制度改正により一部の中間層や多子世帯の学生へと支援対象者が拡大していることを踏まえ、引き続き子育て世代の保護者やその子供への周知の強化が重要である。「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」においても、“高等教育の修学支援新制度については、高校段階のみならず、将来その支援対象になり得る中学生など義務教育段階からの周知が重要”とされている。制度の不知等により将来の進路選択の幅を狭めることのないよう、制度全体の認知度向上及び更なる理解促進が課題。

事業内容

- 「高等教育の修学支援新制度」に関する問い合わせ対応業務 988万円(988万円)
新制度について、コールセンターを設置して、学生や保護者等からの様々な問い合わせに丁寧に対応。制度の変更や対象者の拡大を踏まえて体制を強化。
- 「高等教育の修学支援新制度」等に関する広報業務 2,511万円(2,511万円)
新制度に関する情報を含む広報媒体の作成、全国の中学校等への配布や、SNSを活用した制度に関する情報発信など教育費負担軽減施策に対する認知度の向上や理解促進を図る。
- 高等教育費の負担軽減推進のために必要な意識調査業務 726万円(726万円)
修学支援新制度をはじめとした高等教育段階の教育費負担軽減施策に関し、その効果や認知度、課題等についての意識調査等を行い、今後の支援施策の検討を促進。

アウトプット(活動目標)

LINE公式アカウントの友達登録件数

令和6年度	令和7年度	令和8年度
155,517	240,224	290,000(見込)

短期アウトカム(成果目標)

高等教育の修学支援新制度を認知している
と回答した高校生の割合の増加

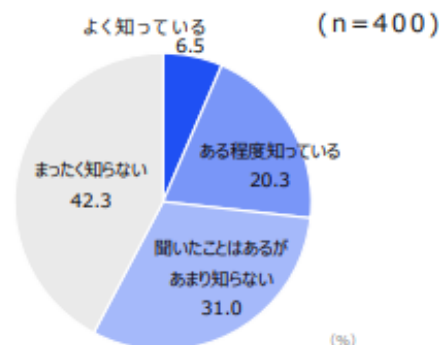
平成30年度 36.5% → 令和6年度 57.8%

長期アウトカム(成果目標)

高等教育の修学支援新制度を利用して
大学等へ進学する住民税非課税世帯の割合の増加
全世帯平均の進学率まで上昇を目指す

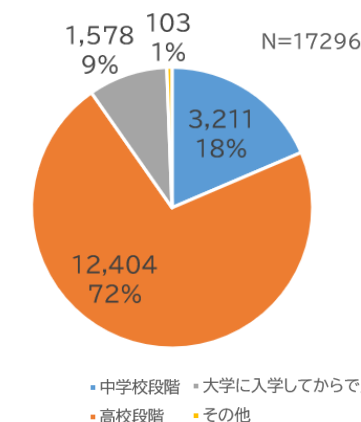
令和2年度 51% → 令和7年度 73.1%

○「高等教育の修学支援新制度」の
高校生の認知率



出典:広聴調査(令和6年度:日本学生支援機構)

○「高等教育の修学支援新制度」を
知りたかった時期



出典:給付奨学金1年次採用者を対象としたアンケート調査結果(令和7年度:日本学生支援機構)

○修学支援新制度特設サイトのリニューアル



私学助成関係

私立大学等の改革の推進

令和9年度要求・要望額 4,829億円（前年度予算額 4,072億円）
うち「強く豊かな日本」投資枠 325億円 [令和7年度補正予算額 153億円]



文部科学省

私立大学等経常費補助

3,297億円（2,987億円）
[令和7年度補正予算額 2億円]

約8割の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

（１）一般補助 3,010億円（2,782億円）

私立大学等の教育研究に係る経常的経費を支援

○日本の成長分野を支える理工農・デジタル系人材の育成等を行う大学等や地域の医療・介護・福祉、産業、インフラ等を支える人材の育成等を行う地方中小規模大学等への重点支援

○物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援

○大学院の機能強化に向けた支援充実

○教育研究の質の向上に向けたST比（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化

（２）特別補助 287億円（205億円）

特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○文理横断・融合教育に取り組む大学等への重点支援 39億円（新規）

数理・データサイエンス・AI教育プログラムを全学的に開講又は卒業要件上必須と位置付ける大学等に対して重点的に支援

○イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 12億円（6億円）

研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費等の一体的かつ重点的な支援

○社会人の組織的な受入れに取り組む大学等への重点支援 32億円（2億円）

○将来的な合併等に向けて連携に取り組む大学等への支援 7億円（新規）

○少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等 26億円（25億円）（一般補助＋特別補助）

将来を見据えたチャレンジや連携・統合、縮小・撤退に向けた支援の充実

○私立大学等改革総合支援事業 103億円（103億円）（一般補助＋特別補助）

自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,060億円（994億円）
[令和7年度補正予算額 6億円]

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

（１）一般補助 859億円（825億円）

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

○物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

○幼稚園教諭等の継続的な賃上げや幼児教育の質の向上のための処遇改善

（２）特別補助 163億円（136億円）

都道府県による私立高等学校等の特色ある取組への助成を支援

○教育の質の向上を図る学校支援経費 31億円（19億円）

次世代を担う人材育成の促進、教育相談体制の整備、外部人材等の活用推進等、教育の質の向上に取り組む私立学校を支援することにより、教員の働き方改革や多様な児童生徒等の教育機会の確保を推進

○子育て支援推進経費 38億円（36億円）

幼稚園等における預かり保育や子育て支援活動を支援

○幼稚園等特別支援教育経費 91億円（78億円）

幼稚園等における特別支援教育の充実

（３）特別支援学校等への支援 38億円（34億円）

○物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

私立学校施設・設備の整備の推進 472億円（91億円）[令和7年度補正予算額 146億円]

（１）安全・安心な教育環境の実現等 315億円（41億円）

○第1次国土強靱化実施中期計画に基づく非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化を重点支援

○熱中症による事故を防止するため、空調設備の整備を推進

注：上記ほか耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施 事業規模600億円[うち財政融資資金 286億円]

（３）私立高等学校等の教育DXの推進 24億円（22億円）

○ICT教育設備・校内LANの整備を支援することにより、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現

（２）私立大学等の教育研究基盤の向上 133億円（28億円）

○イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 11億円（7億円）

（研究設備、施設改修）

○教育研究基盤（装置・設備等）の充実・強化

基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成に必要な研究設備への重点支援

私立大学等経常費補助

令和9年度要求・要望額 3,297億円
(前年度予算額 2,987億円)
うち「強く豊かな日本」投資枠 228億円



事業内容

- ✓ 約8割の学生が在学し、成長分野や地域を支える人材育成、研究振興など様々な観点で重要な役割を果たす私立大学等に対して、教育条件の維持向上、学生の修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を図るとともに、私学の特色を活かして効果的で質の高い教育研究に取り組む私立大学等を重点的に支援。
- ✓ 今後、人口減少や産業構造の変化により、理工農・デジタル系人材や地域の医療・介護・福祉、産業、インフラ等の維持に必要な人材が不足することが懸念されている。2040年にかけて18歳人口が3割減少する中で、こうした人材を育成する大学が撤退してしまえば人材不足が一層深刻になる恐れがあることから、「経済財政運営と改革の基本方針2026」「日本成長戦略」等を踏まえ、理工農・デジタル系人材や地域を支える人材を育成する大学等に対して重点支援を行う。（「強く豊かな日本」投資枠として要求）

一般補助

3,010億円（2,782億円）

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援。客観的指標に基づくメリハリある資金配分により、私立大学等の機能や成果に応じ重点配分。

- 日本の成長分野を支える理工農・デジタル系人材の育成を行う大学等への重点支援（教育研究経常費に係る単価の改善）
- 地域の医療・介護・福祉、産業、インフラ等を支える人材の育成等を行う地方中小規模大学等への取組に応じた重点支援（教育研究経常費に係る単価の改善）
- 物価上昇等を踏まえた教育研究経常費に係る単価の改善
- 大学院の機能強化に向けた支援充実（教育研究経常費に係る単価の改善）
- 教育研究の質の向上に向けたST比（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化

補助基準額の算定

専任教職員給与費、非常勤教職員給与費、教育研究経常費等により、補助基準額を算定。

算定された補助基準額を客観的指標に基づき傾斜配分

①教育条件、②財政状況、③情報公開、④教育の質に係る項目に基づきメリハリある配分。

特別補助

287億円（205億円）

- 各大学の特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。
- 文理横断・融合教育に取り組む大学等への重点支援 39億円（新規）
数理・データサイエンス・AI教育プログラムを全学的に開講又は卒業要件上必須と位置付ける大学等に対して重点的に支援
- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 12億円（6億円）
科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援
※別途、施設・設備整備費として11億円を計上
- 社会人の組織的な受け入れへの支援 32億円（2億円）
- 将来的な合併等に向けて連携に取り組む大学等への支援 7億円（新規）

時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

- 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等
26億円（25億円）＋一般補助の内数
・少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
24億円（24億円）（一般補助＋特別補助）
- ・私学経営DXの推進を通じた「アウトリーチ型支援」2億円（1億円）（特別補助）
※この他、成長分野等への組織転換促進や定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援を一般補助の内数で支援
- 私立大学等改革総合支援事業 103億円（103億円）（一般補助＋特別補助）
特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

- 大学院の機能の高度化等 117億円（117億円）
- 大学等の国際交流の基盤整備への支援 19億円（19億円）

イノベーション創出に向けた 私立大学等の教育研究環境整備支援

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

23億円
13億円)



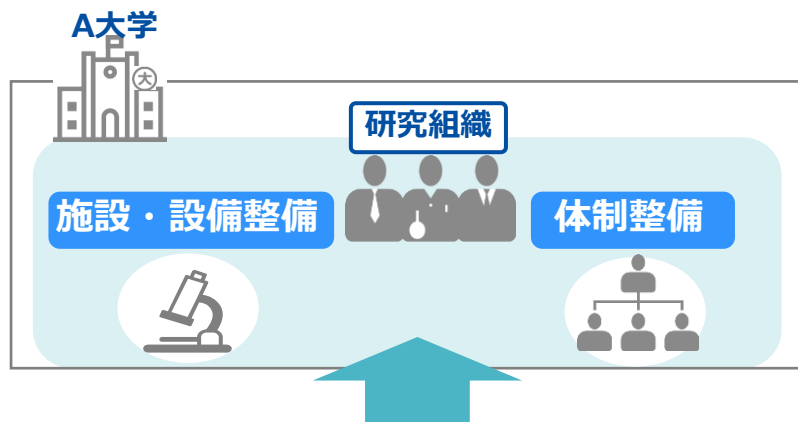
現状・課題

- 私立大学等の中には、新興領域をはじめとした特色ある研究に取り組み、科研費獲得額や大学発ベンチャー創出数において国立大学と肩を並べるなど、世界に伍する研究を展開するポテンシャルを有する大学が存在。
＜世界大学ランキング上位6.1%に私大が50校ランクイン＞
- 「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」の審議まとめを踏まえ、我が国の国際競争力の源泉となる多様で卓越した「知」の総和の向上に向けて、研究力の高い私立大学等が、企業等からの投資を呼び込みつつ、国際的にも研究力で競い合える拠点となり、私学全体の教育研究力の向上や研究成果の社会実装の加速化を推進する機能も果たせるよう、教育研究環境の整備を推進することが必要。

事業内容

【目的】

科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化。



施設・設備整備費と経常費の一体的支援

件数・単価 支援期間

(私立大学等経常費補助)

件数単価 20校×約0.6億円
(継続：10校 新規：10校)

支援期間 選定年度から5年間継続支援

(私立学校施設整備費補助)

件数単価 [研究装置・設備]10校×約0.5億円
[施設改修]6校×約1億円

支援期間 選定年度に支援

交付先 選定方法

私立大学等

「理・工学、農学、医学等」、「人文科学、社会科学等」、「学際、その他」の各分野を対象に以下の計画等を審査し、選定。

- ①教育研究計画 (現状分析、事業計画)
- ②研究施設、研究装置・設備計画
- ③期待される成果/達成目標 (定量的・定性的指標)
- ④事業実施体制 (研究者・URA等の配置、産業界との連携体制等)
- ⑤資金計画 (必要な経費、外部資金獲得見込み)
- ⑥年次計画 (各年度の事業目標、実施計画等)

アウトプット (活動目標)

- ・選定校における研究体制の充実 (イメージ)
- ・URA等マネジメント人材の増加
- ・地域・産業界等との連携体制
- ・先端機器の導入 等

アウトカム (成果目標)

- ・選定校における研究力の向上 (イメージ)
- ・国際共著論文の増加
- ・研究機器の共用化による効率化
- ・外部資金の獲得 等

インパクト (国民・社会への影響)

- ・私立大学等における科学技術・イノベーション人材の輩出
- ・新たなイノベーションの創出による我が国の国際競争力強化

時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

少子化の加速化により、2040年の大学進学者数は、約46万人と推計（低位推計）。現在の入学定員総数と17万人のギャップ。

各私立大学の自主努力や市場原理に依りすぎると、地域から高等教育機関がなくなり、地方から都市部への若年者の流出、地方企業等への人材輩出の枯渇のおそれ「集中改革期間」（令和6～10年度）を通じ、「チャレンジ」「連携・統合」「縮小・撤退」の3つの方向性に向けて支援

※令和8年度以降、一定の基準に該当する場合、経営改革に関する計画の策定を求め、令和11年度以降、取組・進捗状況が不十分な場合、私学助成の減額等を実施

1. 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援（令和9年度要求・要望額 24億円）

少子化を乗り越えるレジリエントな私学への構造転換を図るため、将来を見据えたチャレンジや経営判断を自ら行う経営改革の実現を図るとともに、その知見やノウハウの普及・展開を図る取組について、継続的に支援する。 ※自走化に向け、計画後半は支援額を減額予定

チャレンジ

メニュー1 少子化時代をキリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援

教育研究面の構造転換や資源の集中等による機能強化を図ること等により、人材育成機能強化に向けた経営改革を行う、大学/短大/高専（中・小規模中心）を支援。

件数・単価（積算上） [継続分]50校×1,000万円～2,500万円程度
（加えて一般補助による増額措置）

連携・統合

メニュー2 複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援

人的リソースや各種システムの共用化、複数の大学等が強固な連携関係を構築することで、経営の効率化や開設科目の相互補完等を通じた経営改革の取組を支援。

件数・単価（積算上） [継続分]10グループ × 3,500万円程度

2. 私学経営DXを通じた「アウトリーチ型支援」（令和9年度要求・要望額 2億円）

チャレンジ

連携・統合

縮小・撤退

各種データや知見・ノウハウをフル活用し、各大学の主体的な経営判断の促進や文部科学省・私学事業団による「アウトリーチ型支援」を推進。

- ①財務・経営状況等の客観的な分析等に向けた支援ツールの提供により、各大学による改革・改善の機を失わない主体的な経営判断を促進
- ②客観的な経営診断を踏まえた、連携・統合・撤退を希望する学校法人への経営相談の支援体制の充実による、文部科学省・私学事業団による「アウトリーチ型支援」

3. 成長分野等への組織転換促進のための支援（令和9年度要求・要望額一般補助 3,010億円の内数）※集中改革期間中の時限的な措置

チャレンジ

成長分野等への組織転換を促進するため、理工農系学部等を新設した大学等について、大学全体の収容定員を5か年以内に学部等新設前の水準以内とすること等を要件に、完成年度を迎えるまでの設置計画履行期間中に必要な経常的経費について支援。

4. 定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援（令和9年度要求・要望額一般補助 3,010億円の内数）※集中改革期間中の時限的な措置

連携・統合

縮小・撤退

大学等の経営改善や効率化のための学生募集停止や合併等による定員規模の適正化を図る場合、情報の公表や教育の質に係る客観的指標等において減額措置を受けていないこと等を要件に、募集停止学部等への継続的な教育研究活動の支援や完成年度を迎えるまでの設置計画履行期間中に必要な経常的経費についての支援を実施。

5. 私立大学等改革総合支援事業（令和9年度要求・要望額 103億円）

チャレンジ

自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援。（各タイプ50～100件程度 × 約1,100万～2,600万円 + 一般補助における増額）

※ ① 特色ある教育の展開、② 高度な研究の展開、③ 地域社会の発展への貢献、④ 社会実装の推進の4タイプを設定（複数タイプの選定可）

※ 毎年度、各タイプごとの特色を踏まえ、客観的・定量的に把握可能な、改革に係る総合的な体制整備等の状況を事後的に評価し、選定。

事業概要

成長分野や地域を支える人材を育む特色ある教育の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域と連携した取組を通じた地域社会への貢献、産学連携の強化等を通じた社会実装の推進など、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

基本スキーム（イメージ）

※ 1校当たりの特別補助交付額：タイプ1, 3は1,100万円程度、タイプ2は2,600万円程度、タイプ4は1,700万円程度を想定（各選定校数等により変動。このほか、一般補助における増額措置。）

タイプ 1

「産業構造に対応した人材の育成等に向けた特色ある教育の展開」 105校程度

- 理数分野併修の教育プログラムや企業・自治体等と連携したPBL（課題解決型学習）の実施、国内外の大学への留学等を通じた知的修羅場体験など、産業構造に対応した人材や未来を支える人材（スポーツ・文化等の分野を含む）の育成等に向けた教育機能の強化を促進
- 高等学校教育との連携強化、入学者選抜の充実強化など、高校から大学等までの人材育成システム改革を支援

タイプ 2

「特色ある高度な研究の展開」

45校程度

- 若手研究者等の育成、博士人材の活躍促進、他大学等との施設・設備の共同利用の実施など、特色ある研究の高度化・強化に向けた大学等の機能強化を促進

タイプ 3

「地域社会の発展への貢献」

115校程度（20～40グループ含む）

- 地域と連携した教育プログラムの開発や社会人に対するリ・スキリング機会の拡充、サテライトキャンパスの活用による地域の教育拠点形成、地域の課題解決に向けた研究の推進など、地域の経済・社会、産業、文化等の発展に寄与する取組を支援
- 大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた、地域と大学等双方の発展に向けた取組を支援

タイプ 4

「社会実装の推進」

40校程度

- 産学連携本部の強化や企業との共同研究・受託研究、知的財産・技術の実用化・事業化、産業界と連携した社会実装の推進に向けた取組を支援

私立大学等の合併等の支援

令和9年度要求・要望額

7億円
(新規)



現状・課題

- 「経済財政運営と改革の基本方針2026」等に基づき、18歳人口の減少を踏まえた大学の規模の適正化を推進することが必要。
- その際、地域を支える人材の育成と高等教育のアクセスの確保等を併せて実現することが重要であることから、合併等を通じ、効果的・効率的な大学運営や、教育機能の維持・向上に取り組む大学を支援することが必要。

事業内容

特別補助による支援 将来的な合併等を見据えて連携に取り組む大学等への支援（令和9年度要求・要望額 7億円）

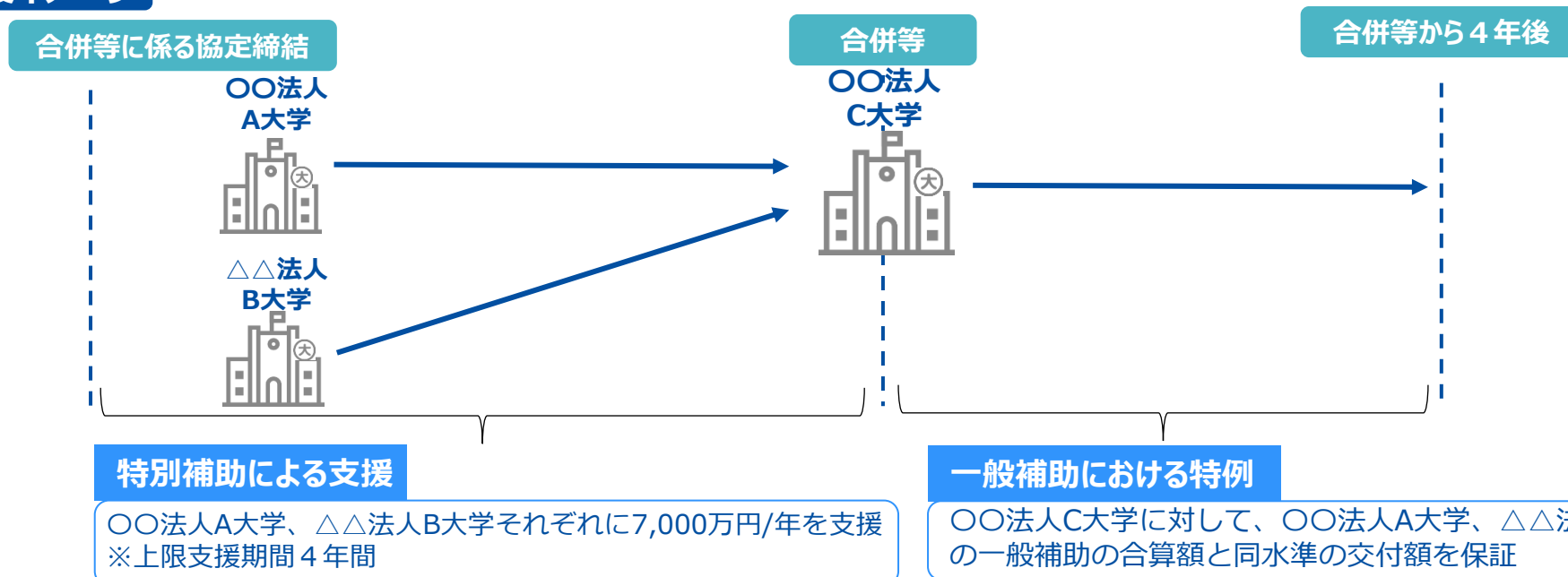
将来的な合併等に向けて、教育課程の再編や合併等に向けた検討体制の整備などに連携して取り組む大学等を支援。

件数・単価 10校×0.7億円

一般補助における特例 異なる法人が設置する大学等が合併等を行う場合の特例措置

合併等を行う際には、組織改編やシステム統合など、様々な追加的な経費が発生することを踏まえ、異なる法人が設置する2大学が合併等を行う場合に、合併後4年間については、合併前の2大学に係る一般補助額の合算額と同水準の補助額を交付する特例措置を設ける。

支援イメージ



背景説明

私立高等学校等は、多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している。私立高等学校等が我が国の初等中等教育に果たしている役割の重要性に鑑み、都道府県による経常的経費への助成を支援する必要がある。



目的・目標

私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図ることにより、私立高等学校等の健全な発展に資するとともに、私立高等学校等における多様な人材育成や特色ある教育を充実する。

事業内容

○私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、国が都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

私立高等学校等経常費助成費補助

●一般補助 859億円(825億円)

都道府県が、私立の高等学校、中学校、小学校及び幼稚園等の経常的経費について助成する場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

- 物価上昇等への対応、私立学校における教育の高度化等に必要な**幼児児童生徒1人当たり単価の増額**
- 幼稚園教諭等の継続的な賃上げ及び**幼児教育の質の向上のための処遇改善**に対する支援を引き続き実施

●特別補助 163億円(136億円)

教育改革推進特別経費 <70億円>

都道府県が、私立学校の特色ある取組等に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

- ①**教育の質の向上を図る学校支援経費の充実**(次世代を担う人材育成の促進、外国人入学生の受入れのための環境整備、ICT教育環境の整備、教育相談体制の整備、安全確保の推進、特別支援教育にかかる活動の充実、外部人材等の活用推進、教員業務支援員の配置等) <31億円>
- ②子育て支援推進経費(預かり保育推進事業、幼稚園の子育て支援活動の推進) <38億円>

幼稚園等特別支援教育経費 <91億円>

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

授業料減免事業等支援特別経費 <2億円>

私立の小中学校等が、家計急変等の経済的理由から授業料の納付が困難となった児童生徒に対し授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

過疎高等学校特別経費 <1億円>

都道府県が、過疎地域に所在する私立高等学校の経常的経費に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

私立高等学校等経常費補助

●特定教育方法支援事業 38億円(34億円)

特別支援学校等に対して、国がその教育の推進に必要な経費の一部を補助。

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。
※() は前年度予算額

事業内容

都道府県が、教育の質の向上に取り組む学校に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

<取り組みメニュー>

- ① **次世代を担う人材育成の促進**
グローバル人材育成のための英語教育の強化、国際交流の推進、数理・データサイエンス・AI教育等の推進等
(外部講師の活用等により、教育の質の充実に資する取組が対象)
- ② **外国人入学生受入れのための環境整備**
外国人入学生受入のための校内サインの設置、学校生活等のための通訳やサポート人材等の配置等
- ③ **ICT教育環境の整備推進**
情報通信技術活用支援員の配置、校務支援システムの導入、ICT機器の管理委託（リース含む）等
- ④ **教育相談体制の整備**
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用、不登校の生徒等の教育機会についての支援 等
- ⑤ **職業・ボランティア・文化・健康・食等の教育の推進**
職業体験、ボランティア活動、伝統・文化体験、自然体験、地域社会や産業界等と連携・協同した取組、
栄養教諭の活用など食に関する指導の充実 等
- ⑥ **安全確保の推進**
防犯・安全対策のための警備員（ガードマン）等の配置、登下校時における交通安全指導員等の人員配置、
児童生徒等への講習会（防犯、防災、交通安全）の実施、地域住民や関連機関等との合同防犯訓練の実施 等
- ⑦ **特別支援教育に係る活動の充実**
教員の専門性向上のための研修や講師派遣、個別の支援計画の策定等をはじめとする児童生徒の学習・生活・進学・就職等をサポートする
支援体制の構築（特別支援教育支援員やコーディネーターの配置など） 等
- ⑧ **外部人材活用等の推進**
教員の負担軽減を図るため学習指導員、部活動指導員等の専門スタッフや外部人材等の活用 等
(教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、外部人材の配置促進を図る取組が対象)
- ⑨ **教員業務支援員の活用の推進**
教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備のための教員業務支援員の配置 等

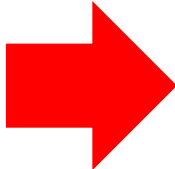
※①から⑨毎に都道府県補助金の対象となった学校数に、単価を乗じた額を補助。ただし、都道府県補助額の1/2を上限とする。

※補助対象となる学校種について、③は幼稚園、幼保連携型認定こども園は除く。⑦は幼稚園、幼保連携型認定こども園、特別支援学校及び特別支援学級を置く学校は除く。⑨は①～⑧に該当する取組は除く。

※補助要件は前年度と同様の予定。

背景説明

幼児教育の質の向上のためには、質の高い教職員を持続的に確保することが重要であり、幼稚園教諭等の処遇改善等に取り組むことが必要。



目的・目標

教職員を対象とする継続的な賃上げによる処遇改善を行う私立幼稚園の取組を支援するとともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善に取り組む私立幼稚園を支援することで、人材確保を図る。

事業内容

都道府県が、幼児教育の質の向上のために、幼稚園教諭等の人材確保を実施している私立幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額を補助。

補助対象の範囲

以下の処遇改善を実施している私立幼稚園を補助。
① 継続的な賃上げによる処遇改善の実施
② ①に加え、教員のキャリアアップやマネジメント力の強化等を目的とした幼児教育の質の向上のための処遇改善の実施
※②については、①を実施している園を対象として、**中核リーダー・専門リーダー・若手リーダーとなる教員の発令**を支援し、**専修免許状・一種免許状への上進**に対する処遇改善を拡充（ただし、専修免許状・一種免許状への上進に対する処遇改善については、①を要件としない）。

一般補助を増額補正

②幼児教育の質の向上のための処遇改善
(教員対象)

①継続的な賃上げによる処遇改善
(教職員対象)

一般補助



	補助対象の範囲	国庫補助のメニュー	負担割合
支援①	教職員を対象とした継続的な賃上げによる処遇改善	継続的な賃上げによる処遇改善に対する都道府県補助の一部	国 1/4
支援②	①の実施に加え、教員を対象とした研修による技能の習得を通じたキャリアアップや免許の上進を踏まえた処遇改善	○中核リーダー・専門リーダー 40,000円(月額) ○若手リーダー 5,000円(月額) ○専修免許状・一種免許状への上進者 12,000円(月額) ※月額は全て上限額であり、上記処遇改善に対する都道府県補助の一部	都道府県 1/4 園 1/2

※その他、専修免許状・一種免許状の取得の促進についても支援。

事業内容

子ども・子育て支援の更なる質の向上を図るとともに、多様な保育の受け皿を拡充するため、幼稚園における預かり保育や子育て支援活動を支援する。

① 預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1／2以内を補助。



預かり保育推進事業単価表（令和9年度）

① 通常 の 預 か り 保 育	基礎単価	【A】開園日の4/5以上の日数、1日4時間以上開設 加えて、18時以降（18時を含む）も開設 の場合		700,000円
		【B】開園日の4/5以上の日数、1日4時間以上開設 の場合		600,000円
		【C】開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上から4時間未満開設 （教育時間と合わせて8時間以上）の場合		400,000円
		【D】開園日の4/5以上の日数、1日2時間以上から4時間未満開設 （教育時間と合わせて8時間未満）の場合		200,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等		
			預かり保育時間 5時間～6時間/日	預かり保育時間 6時間～7時間/日
			150,000円	400,000円
			7時間以上/日	700,000円
	預かり保育担当者数 2人/日	250,000円	600,000円	1,050,000円
	預かり保育担当者数 3人以上/日	500,000円	970,000円	1,600,000円
② 長期 休 業 日 等 預 か り 保 育	基礎単価	(1) 長期休業日の10日以上の日数、1日2時間以上開設		80,000円
		(2) 休業日の19日以上の日数、1日2時間以上開設		150,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等		
			(1) 長期休業日	(2) 休業日
	預かり保育担当者数 2人/日	140,000円	200,000円	
	預かり保育担当者数 3人以上/日	260,000円	370,000円	

② 幼稚園の子育て支援活動の推進

親子登園や未就園児の受入れ、教育相談など、施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1／2以内を補助。

背景説明

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の実施等の観点から、特別な支援が必要な幼児への早期支援の必要性が高まっている。

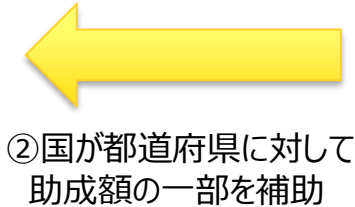
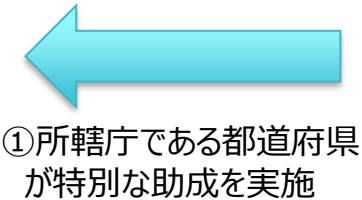
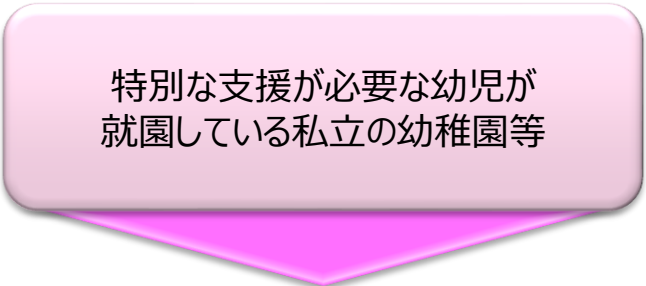


目的・目標

特別な支援が必要な幼児が、幼稚園等において適切な教育が受けられない事態を未然に防ぐとともに、幼児期の子育て支援の充実の観点からも、私立幼稚園等における受入れに対する支援を行う。

事業内容

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園等に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。



幼稚園等における
特別支援教育の充実



幼稚園等特別支援教育経費の推移（予算額・対象幼児数）

年 度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度 概算要求
予算額	71億円	75億円	77億円	78億円	91億円
対象幼児数	1.9万人	2.04万人	2.1万人	2.15万人	2.44万人

特別な支援が必要な幼児数の補助基準の推移

年 度	S53年 度	S60年 度	H2年度	H4年度	H6年度	H11年度	R6年度
人数	8人以上	7人以上	5人以上	4人以上	3人以上	2人以上	1人以上※

※1人受け入れ園の補助対象は80人未満の園に限定

私立学校施設・設備の整備の推進

令和9年度要求・要望額 472億円（前年度予算額 91億円）
うち「強く豊かな日本」投資枠 97億円



背景説明

今後発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模地震や熱中症による事故、また教育研究環境の高度化に対応するため、私立学校の施設・設備の環境整備について、早急に取り組む必要がある。

目的・目標

私立学校施設は、学生・生徒等の学習・生活の場であり、災害時には避難所機能を果たすことから、耐震化の早期完了や熱中症対策などにより安全・安心な環境を確保する。また、私立学校の教育D Xを推進するとともに、研究力の向上や研究成果の社会実装を加速化すること等により教育研究環境の充実を図る。

1. 安全・安心な教育環境の実現等

315億円（41億円）

「強く豊かな日本」投資枠：97億円

第1次国土強靱化実施中期計画に基づく非構造部材や構造体の耐震対策、避難所※1機能の強化等の防災機能強化を重点支援、また近年の記録的な猛暑により熱中症による事故の危険性が急激に増加していることを踏まえ、空調設備の整備を推進

※1 指定避難所等 大学：約50% 小・中・高・特：約40%（令和7年9月1日時点）

- 非構造部材（吊り天井・外壁など）や構造体の耐震対策
- 避難所機能の強化（空調・自家発電・備蓄倉庫・バリアフリー化など）
- バリアフリー（合理的配慮）対応（E V・多目的トイレなど）
- 防犯対策 ●アスベスト対策
- 空調設備の整備



このほか、日本私立学校振興・共済事業団において耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施
事業（貸付）規模 600億円（うち財政融資資金 286億円）

耐震対策の実施状況（令和7年4月1日時点）

- ① 構造体 大：97.1% [国：99.9] 高：94.3% [公：99.9]
- ② 体育館の吊り天井等 大：75.4% [国：99.8] 高：86.4% [公：99.8]
- ③ 外壁など非構造部材 大：32.3% [国：79.4] 高：39.8% [公：71.1]

私立学校施設の整備目標（第1次国土強靱化実施中期計画）

- ・構造体の耐震対策を令和10年度までに完了
- ・非構造部材の耐震対策や避難所施設のバリアフリー化を令和22年度までに完了

補助率 大学1/2以内・高校等1/3以内等 ※高校等の耐震補強・防犯対策の一部に補助率の嵩上げあり

2. 私立大学等の教育研究基盤の向上

133億円（28億円）

理工農・デジタル系人材の育成や地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材の育成等のため、基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、研究力の高い私立大学等へ重点支援。

- 教育研究環境の高度化（教育研究設備の整備）
教育研究の質を向上するため、教育研究活動の基盤となる研究設備の整備を推進
- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備
科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化（研究設備、施設改修事業）
※別途、私立大学等経常費として12億円を計上

補助率

教育研究装置	1/2以内
研究施設	1/2以内
教育設備	1/2以内
研究設備	2/3以内

3. 私立高等学校等の教育D Xの推進（ICT環境整備）

24億円（22億円）

学校教育の基盤的なツールであるICT教育端末・設備を更新し、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実、主体的・対話的で深い学びを推進

- 端末の整備
- 周辺機器等ICT教育設備
- 校内LANの整備

【教育D Xの推進】



私立小中高等学校等の整備状況（令和7年度末時点）

- ① 端末 義務教育：82% 高等学校：81%
- ② ネットワーク 義務教育：93% 高等学校：92%

補助率

端末整備	2/3以内
ICT教育設備整備	1/2以内
校内LAN整備	1/3以内

私立学校施設高度化推進事業（利子助成）

令和9年度要求・要望額
（前年度予算額）

30億円
16億円）



日本私立学校振興・共済事業団による融資

- ✓ 学校法人等に対し、校舎等の施設設備の整備やその他経営に必要な資金を長期・固定金利にて融資
事業（貸付）規模：600億円〔うち財政融資資金 286億円〕
融資対象事業：校舎・園舎等の建築・改築、グラウンド等の造成、実験・実習機器や通学バス等の整備、教育環境充実のための経営資金、施設の取壊しに要する資金 等
- ✓ 融資率 80%以内（幼稚園・幼保連携型認定こども園：95%以内）
- ✓ 貸付金利（※令和8年8月現在、返済期間20年の場合）一般施設費（耐震改築・改修事業、指定避難所事業）：3.40%、特別施設費（大学病院の建替事業）：3.50%

利子助成制度について

- 私立学校施設の耐震化等促進のため、学校法人が私学事業団の融資を利用した場合、利息の一部を国から助成
（例）耐震改修・貸付利率2.70%の場合、利子助成率は $2.7 - 1.0 = 1.7\%$
※助成を受けるには、学校法人等から文部科学省へ申請が必要
※利子助成率は上限あり

○ 事業のイメージ



（１）利子助成対象事業及び対象期間

	利子助成対象事業	利子助成期間
①	危険建物と認定された旧耐震基準の施設の改築・改修事業	20年以内
②	大学附属病院の改築事業	10年以内
③	指定避難所施設等の機能強化整備事業	20年以内

（２）利子助成率

	対象学校	利子助成率	備考
①	大学、短大、高専、高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園、専修・各種学校	貸付金利－1.0%	＜利子助成上限率＞ 大学・短大・高専 2.1% 高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園 1.6% 専修・各種学校 0.5%
②	老朽施設の建替	貸付金利－1.0%	＜利子助成上限率＞ 2.1%
	老朽施設以外の建替	貸付金利－1.0%	＜利子助成上限率＞ 1.6%
③	大学、短大、高専、高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園、専修・各種学校	貸付金利－1.0%	＜利子助成上限率＞ 大学・短大・高専 2.1% 高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園 1.6% 専修・各種学校 0.5%

その他国公立大学等を対象とした事業等

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
6億円)



現状・課題

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、医療人に求められる資質・能力が大きく変化するとともに、高齢化の進展による医療ニーズの多様化や地域医療の維持の問題が顕在化。
- 医師の需給は令和11年を目途に均衡し、今後需要は減少局面に入る見込だが、医師の地域偏在や診療科偏在は依然として課題。それらの課題を解決するためには、特定の臓器や疾患に限定することなく患者ニーズに応じた総合的な診療能力を有する医師を養成することが必要。
- 高度医療の浸透や地域構造の変化（難治性疾患の初期診断・緩和ケアの重要性等）により、従来の医師養成課程では対応できていない領域が発生、新時代に適応可能な医療人材の養成が必要。

事業内容

【大学を中核とした地域における総合的な診療能力を有する医師の養成】

大学病院における外来＋入院機能による総合的な診療の拠点強化と、地域の医療機関における長期・継続した診療参加型実習により、総合的な診療能力を有する医師を養成

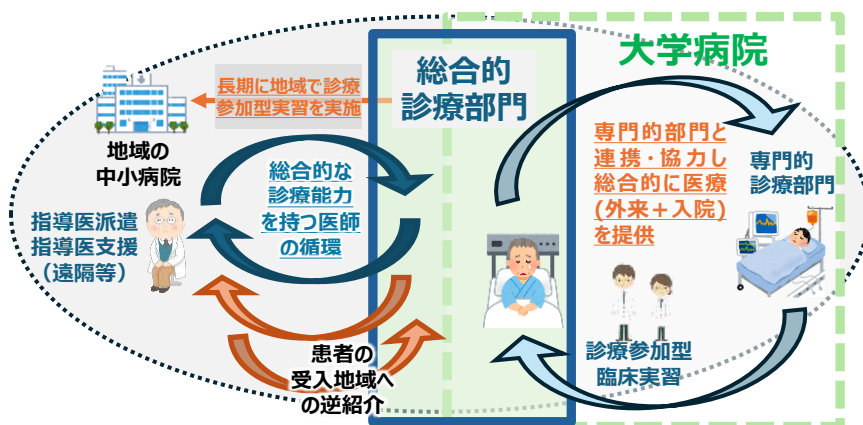
【メニューA】大学病院における外来＋入院機能による総合的な診療の拠点強化

【メニューB】地域における長期・継続した診療参加型臨床実習

【支援期間】3年間（令和8年度～令和10年度）
【単価・件数】約2,500千円～10,000千円程度×8拠点程度

○ 総合的な診療能力が強化された医師が地域と循環することで、**地域における対応能力の強化や患者の適切な循環、医療機能の役割分担が形成・強化**

○ 地域における長期の実習等を通して、**医師の地域定着や地域循環、真に総合的な診療能力を有する医師の養成を推進**



【医療ニーズを踏まえた課題解決型教育プログラムを構築・実施】

- ◆ 地域ニーズの高い複数分野（総合診療、救急医療、感染症等）を横断的に学ぶ教育により、地域医療のリーダーとなる人材を育成
- ◆ 地域医療機関での実習等を通じ、地域医療への関心と、専門に閉じない未分化・境界領域への対応力を涵養
- ◆ オンデマンド教材等の教育コンテンツを開発

社会環境の変化に対応できる資質・能力を備えた医療人材養成のための教育プログラムの開発及び教育・研究拠点の形成

【支援期間】7年間（令和4年度～10年度） 【単価・件数】45百万円×11拠点
【選定大学（代表校）】弘前大学、筑波大学、千葉大学、富山大学、名古屋大学、岡山大学、高知大学、長崎大学、宮崎大学、琉球大学、埼玉医科大学

＜地域医療の課題やニーズを踏まえた教育＞



アウトプット(活動目標)

- 各大学の特色を踏まえた教育プログラムの開発
- 地域医療に関心をもつ学生の増加

アウトカム(成果目標)

- 地域医療ニーズを踏まえた教育プログラムの構築
- 自治体と連携した地域の実習機関の増加

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 地域へ就業した医師数の増加

デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業 ～X（クロス）プログラム～

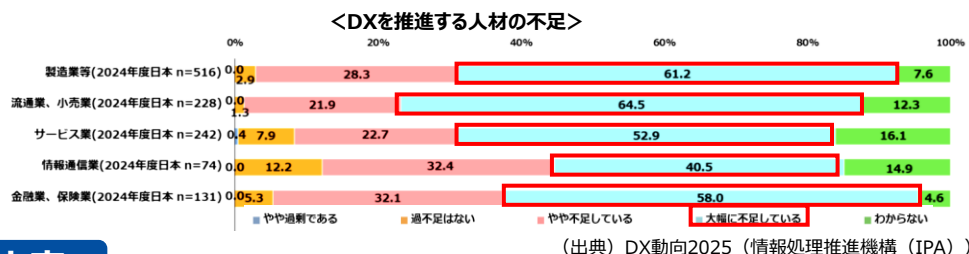
令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

3億円
4億円)



現状・課題

- 我が国において、様々な業種において、**DXを担うデジタル人材が不足**する中、学部・研究科の**専門分野に関わらず、数理・データサイエンス・AI（MDA）の知識・技術等を活かして社会で活躍する人材が求められる**
- 自然科学系の分野のみならず、**人文・社会科学系等の分野を含むあらゆる専門分野で**、高度なMDAの素養を持ち、自らの専門分野でデータの分析や生成AIなどの最新技術を活用して、**新たな価値を創造できる、文理横断的なデジタル人材の輩出**が喫緊の課題



デジタル社会の実現に向けた重点計画 (令和7年6月13日閣議決定)

第1 目指す姿、理念・原則、重点的な取組

4. 取組の方向性と重点的な取組 (5) 我が国のDX推進力の強化 (デジタル人材の確保・育成と体制整備)

① 社会におけるデジタル人材の確保・育成

教育を通じた人材育成については、教育カリキュラム等の充実や専門性の高い指導者・教員の確保等に引き続き取り組んでいく。例えば、数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアムにおける活動や、大学等の優れた教育プログラムを国が認定する制度、**大学院における人文・社会科学系等の分野と情報系の分野を掛け合わせた学位プログラムの構築等を通して、大学等における数理・データサイエンス・AI 教育を進めていく。**

事業内容

- ✓ **人文・社会科学系等の分野を専攻する研究科等における、企業・行政等との協働・連携などによる、専門分野にMDA教育を掛け合わせた、実践的な教育を実施する学位プログラムの構築を支援**
- ✓ 経済・ビジネス・教育・芸術（アート・デザイン）など、**多様な分野の情報分野と掛け合わせた文理横断的な教育の実施・展開を促進**
- ✓ 専門分野に応じた高度なMDAの知識・技術を習得した社会から求められる、**各分野をけん引するデジタル人材を継続的に輩出し、多様なイノベーションを創出**

- 支援対象：大学院（専門職大学院含む）を有する国公立大学
 - 支援内容：MDA教育に係る人件費、学位プログラム構築・実施の事業費 等
- 【令和4年度選定】

件数／単価 6大学／約23百万円 事業実施期間 令和4年度～令和9年度（予定）

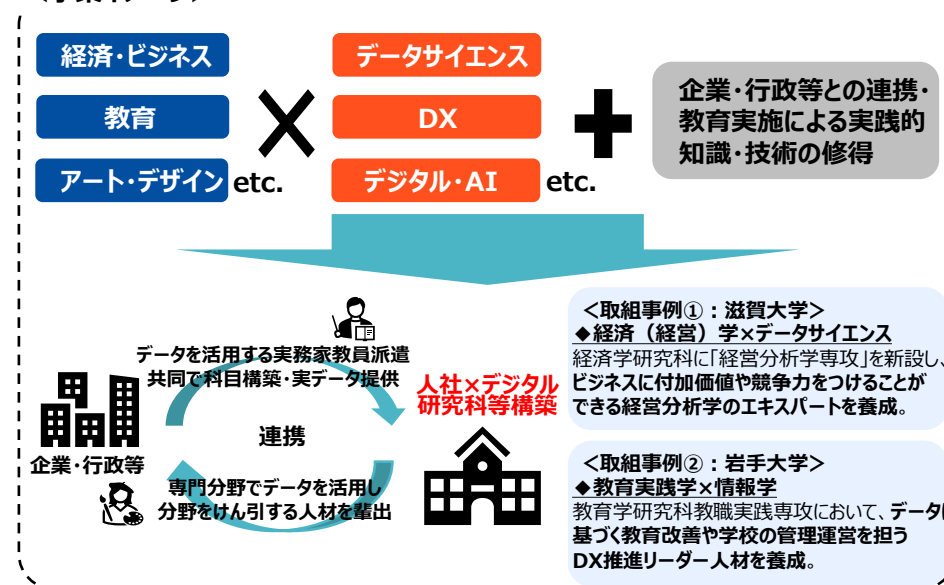
・選定校：滋賀大学、岡山大学、広島大学、九州大学、東北学院大学、名古屋商科大学

【令和6年度選定】

件数／単価 3大学／約40百万円 事業実施期間 令和6年度～令和11年度（予定）

・選定校：岩手大学、東京芸術大学、金沢大学

＜事業イメージ＞



事業成果

- 9大学においてデジタルと掛け合わせた学位プログラムが新設
 - 多様な実践科目の構築やノウハウが蓄積され、当該分野の先導モデル形成
- ⇒我が国における多様なデジタル人材の継続的な輩出・増加に貢献

(担当：高等教育局専門教育課)

人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

3億円
4億円



現状・課題

- SDGs等の国際的価値基準の浸透や、これに基づくエシカル消費・ESG投資といった行動変容等、社会経済活動は、機能的価値から意味的価値を重視する時代へとシフトしつつある

- ✓ SDGs各目標の市場規模は70兆～800兆円程度
- ✓ 2020年のESG投資*総額は約4,000兆円
- ✓ エシカル消費の国内市場規模は約8兆円

*Environment, Social, Governanceの要素も考慮した投資
【出典】「SDGsビジネス」の市場規模（株式会社ロイター・マッシュ）、「GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT REVIEW 2020」（GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT ALLIANCE）、「サステナブル・ライフスタイル意識調査2021」（電通総研）、日本初のエシカル市場規模調査（エシカル市場規模調査実行委員会）

- このような中、高い付加価値をもたらす大学院卒人材の活躍、とりわけ価値発見的な視座を提供する人文科学・社会科学系の高度人材の輩出・活躍の促進が必要

- ✓ 日本では企業経営者の約8割が学士卒
米国では企業経営者の約7割が大学院卒
- ✓ 日本では諸外国に比べて人文科学・社会科学分野の大学院進学率が極めて低い

【出典】教育未来創造会議第一次提言参考資料（教育未来創造会議）、科学技術指標2024（科学技術・学術政策研究所）

- 他方、我が国の人文科学・社会科学系の大学院は、小規模・分散的な専攻が多く、スケールメリットを生かした取組*が進んでいない等、大学院教育の抜本的な改革が急務

*社会との相互理解に資する多様な学位プログラム
幅広いキャリアパスや円滑な学位授与に向けたきめ細かな研究指導
組織的な就職支援等の整備 等

- ✓ 人文科学・社会科学分野では博士課程修了者の8割近くが標準修業年限を超過

【出典】令和6年度学校基本調査

（目的）ネットワーク型の教育研究を通じて、国内及び国際社会の期待・ニーズに応える新たな人文科学・社会科学系の高度人材養成モデルを構築

事業内容

支援対象

国立・公立・私立の大学院における人文科学・社会科学系を中心とした教育研究プログラム（学位プログラム）の構築

事業実施期間 6年間

※ 修士・博士前期課程、博士後期課程、5年一貫制が対象（専門職大学院を含む）

① 大学院連携型

選定年度 令和5年度 件数・単価 5箇所×約25百万円

- 国内の複数大学院によるネットワーク型の教育研究指導・産学連携・キャリア支援体制の構築に係る費用（システム構築費・人社系URA雇用等）
- 教育研究ネットワークを介したチーム型の教育研究プログラムの立ち上げ・実施に係る費用（教育研究経費・教育研究指導時間の確保に向けた環境整備等）

② 国際連携型

選定年度 令和6年度 件数・単価 4箇所×約38百万円

- 海外大学院や産業界・国際関係機関等とのネットワーク型の教育研究指導・産学連携・キャリア支援体制の構築に係る費用（システム構築費、人社系URA雇用 等）
- 国際社会で活躍する人文・社会科学系高度人材の輩出に向け、国際的な教育研究ネットワークを活用した協働教育の推進に係る費用（国際共同学位プログラム構築、学生・教員の海外派遣／受入、国際学会発表や外国語論文の執筆指導体制の構築、外国語能力向上に向けた取組、教育研究経費・教育研究指導時間の確保に向けた環境整備等）

※ ①②いずれも、採択機関における修了者のキャリアパス（就職率）等による中間評価を実施。また、中間評価等により金額が増減する場合があるとともに、自走化に向けた減額措置2年を含む

取組イメージ

- 物理的な距離を越えた教育研究ネットワークの構築

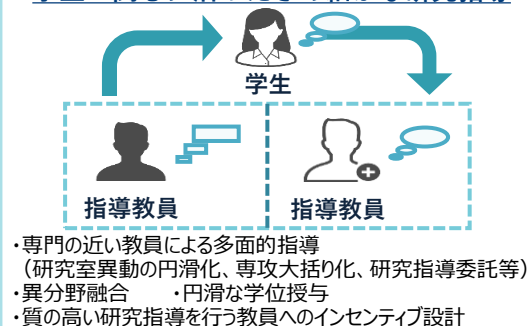
小規模・分散的な体制から、教育研究・就職支援におけるスケールメリットを発揮できる体制への転換



社会と繋がる組織的な体制の構築



学生の関心に沿ったきめ細かな研究指導



- 実社会や国際社会に即した価値創生を目指すチーム型教育研究の推進

地域や国際的社会課題を題材にしたPBLや民間・海外大学・研究機関等との共同研究など、学生個々の研究テーマや関心に合わせた社会との結節点を多面的に構築

(担当：高等教育局大学振興課)

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

9億円
9億円)



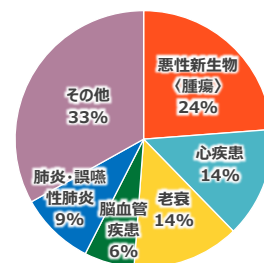
文部科学省

背景・課題

我が国における高齢化や都市部への人口の集中がますます加速する中、現在の死因第一位である「がん」への対応は極めて重要である。地域格差に加え急速ながん医療の高度化に伴い、医療現場で顕在化した課題やがん予防の推進、新たな治療法の開発等の課題が浮上してきたことから、がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成を促進する必要がある。これらの状況を踏まえたがん専門医療人材を養成するため、優れた教育プログラムを開発し、大学間で連携し、開発・提供を担う拠点を支援する。

主な死因の構成割合（令和7年）

悪性新生物（腫瘍）	378,812
心疾患	220,447
老衰	214,711
脳血管疾患	100,355
肺炎・誤嚥性肺炎	148,409
その他	526,755
死亡者数計	1,589,489



(出典)：令和7年人口動態統計月報年計（概数）

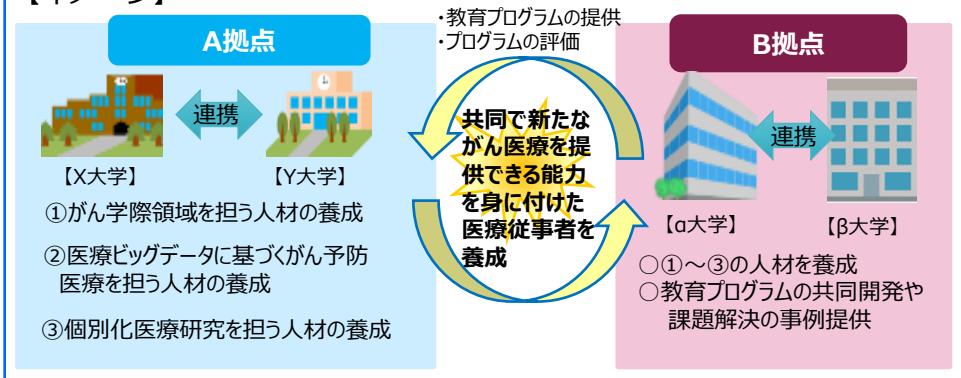
事業内容

- 「第4期がん対策推進基本計画（令和5年度～令和10年度）」を推進するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援（大学間で連携し、①～③のプログラムを開発・提供し、人材養成の拠点を形成）
- ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材養成（痛みの治療・ケア、地域に定着する放射線治療医・病理診断医、がん学際領域を担う人材）
 - ②がん予防の推進を行う人材養成（医療ビッグデータに基づくがん予防医療、がんサバイバーに対するケアを担う人材）
 - ③新たな治療法を開発できる人材の養成（個別化医療・創薬研究を担う人材）

がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を全国に

- 事業実施期間：令和5年度～令和10年度
- 件数・単価：11拠点 × 約77百万円
- 選定大学（代表校）
東北大学、筑波大学、東京科学大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、岡山大学、九州大学、札幌医科大学、近畿大学

【イメージ】



【政府提言】第4期がん対策推進基本計画（令和5年度～令和10年度）

国は、関係学会・団体等と連携しつつ、がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材、がん予防の推進を行う人材、新たな治療法を開発できる人材等の専門的な人材の育成を推進する。

アウトプット(活動目標)

- 各大学の特色を踏まえた教育プログラムの構築

アウトカム(成果目標)

- 【短期】がん専門医療人材養成プログラムコース修了者数の増加
- 【長期】がん専門医・専門資格取得者の増加

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- がんの罹患率や死亡率の減少
- 【誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。】

(担当：高等教育局医学教育課)

高度医療人材養成拠点形成事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

21億円
21億円)



背景・課題

医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院において、教育的配慮の下で、教育支援者を活用して効果的な臨床実習を行うとともに、研究活動に参画する機会を確保することが必要であり、もって、臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師を養成し、我が国の医学・医療の発展に貢献する。

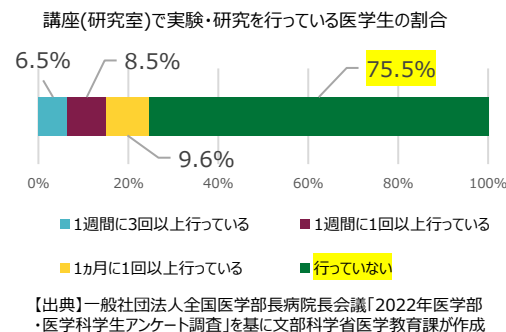
事業内容

本事業では、医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しT A、R A、S Aとして教育研究に参画する機会を創出する取組や、教育支援者の活用による大学病院での診療参加型臨床実習の充実に係る取組を行うなど、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援する。

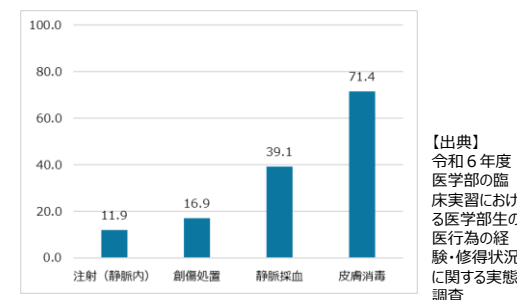
- 支援対象：医学部を置く国公立大学
 - 支援区分：【タイプA】臨床・基礎融合研究基盤人材養成拠点（10件）
【タイプB】特色臨床研究基盤人材養成拠点（30件）
 - 支援内容：大学病院を活用した実践的な教育に要する、
 - ・T A、R A、S A等経費
 - ・教育支援者、研究支援者の経費
 - 事業期間：令和6年度～令和11年度（6年間）
- ※ T A（ティーチング・アシスタント）、R A（リサーチ・アシスタント）、S A（ステューデント・アシスタント）

経済財政運営と改革の基本方針2026（2026年7月）

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援に取り組む。

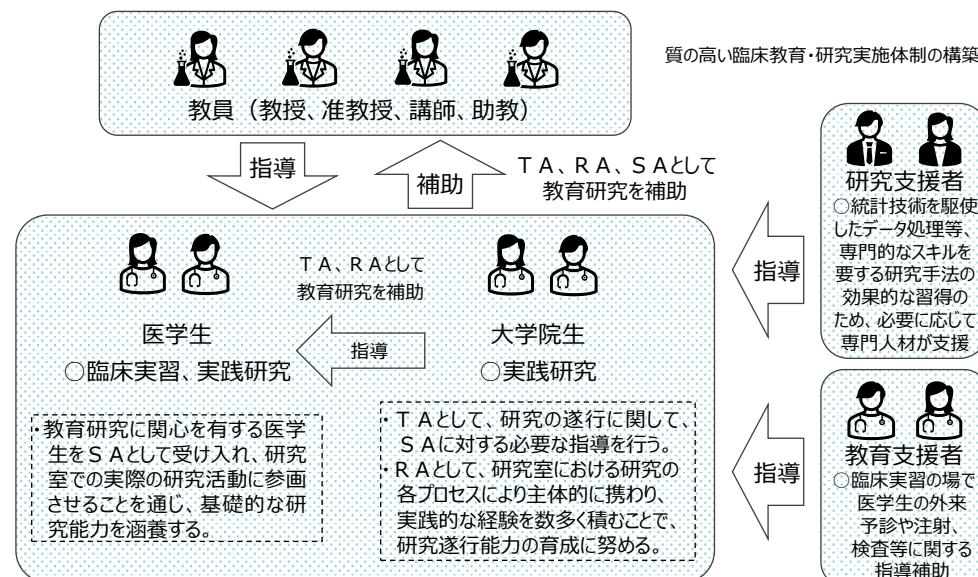


医学生が「自信を持って行える」と回答した医行為の例



<事業スキーム>

医学部・大学院・大学病院



アウトプット（活動目標）

- T A・R A（大学院生）、S A（医学生）の増加
- 教育研究支援者の増加

アウトカム（成果目標）

- 臨床研究論文数の維持・増加
- 医師の教育研究時間の確保 等

長期アウトカム（成果目標）

- 我が国の医学・医療の発展（研究力の強化、診断・治療法・医薬品・医療機器の開発等）
- 質の高い実践力のある医師の充実
- 医療情報等の共有促進

死因究明に係る教育体制の広域拠点化事業

令和9年度要求・要望額

1億円
(新規)



現状・課題

- 大学の法医学教室の常勤医師が1人以下である県が13県（令和7年5月時点）など、人材の不足が顕著であることに加えて、今後法医学教室の常勤医師の定年退職者に伴い後継者育成が滞る懸念。
- 大学における司法解剖等の実施件数は年々増加傾向である一方、法医を目指す人材の不足や大学の限られた財源の中で法医の常勤ポストの確保がしにくい状況。

事業内容

- 法医養成・確保に課題のある県において、法医学従事医師の確保について大学と協議を行うとともに、これらの県からの要請を受け、入学試験、学部教育、卒後の配置、育成まで一貫した法医養成の仕組みを構築し、これらの県における法医人材の長期的な確保・養成体制を強化しながら、成り手やポストの確保に向けた大学の取組を促進する。
- 法医学教室の体制が充実している大学が、脆弱な大学をサポートできるよう、全国的な拠点となり得る大学に教育専任教員を配置し、各県の法医学教室を担う人材を育成する広域の指導体制モデルを開発する。
- 拠点大学に配置される教育専任教員を中心に、課題のある他県の法医学教室の教育研究に出張指導や遠隔指導を行い、解剖実習の充実や法医学研究のサポート、指導体制の強化等に取り組む。

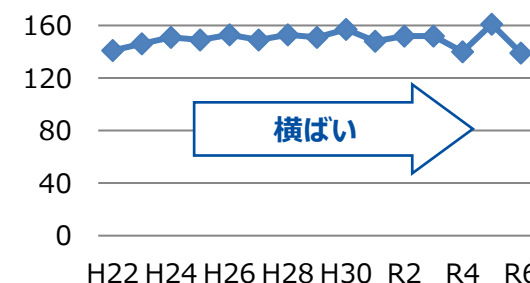
事業実施期間 令和9年～令和11年（予定）

件数・単価 4箇所×約25百万円 交付先 法医学教室を有する国公立大学

大学における司法解剖等の実施件数

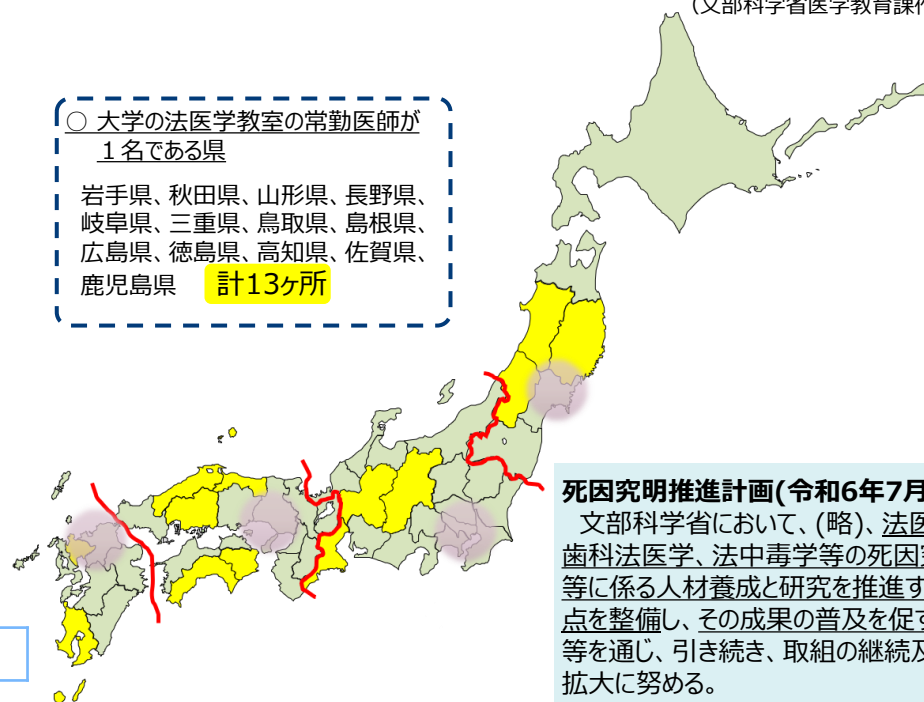


法医学講座の教員数の推移



(文部科学省医学教育課作成)

- 大学の法医学教室の常勤医師が1名である県
岩手県、秋田県、山形県、長野県、岐阜県、三重県、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、高知県、佐賀県、鹿児島県 計13ヶ所



死因究明推進計画(令和6年7月)

文部科学省において、(略)、法医学、歯科法医学、法中毒学等の死因究明等に係る人材養成と研究を推進する拠点を整備し、その成果の普及を促すこと等を通じ、引き続き、取組の継続及び拡大に努める。

アウトプット（活動目標）

- 4拠点の先導的な指導体制の広域モデルを開発
- 法医人材の地域定着の取組を実施

アウトカム（成果目標）

- 法医学教室の体制に課題がある大学の教育強化
- 法医の後継者育成の基盤の確立

長期アウトカム（成果目標）

- 死因究明の教育研究の質向上
- 司法解剖体制の充実

(担当：高等教育局医学教育課)

未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

～ **FLAGS** : Future-Leading and Advanced Graduate-schools ～

令和9年度要求・要望額 19億円
(前年度予算額 19億円)



現状・課題

- 生産年齢人口が減少する中、我が国が国際的な競争力の維持・向上を図るためには、一人一人の生産性・価値創造性を高めるとともに、技術革新を生み出す人材の育成が不可欠
- 大学院教育の国際性を高め、産業界と積極的に連携することによって、より多くの高度な博士人材の育成・輩出を図り、「博士＝研究者」というイメージを変革していくことが必要
- 高等教育全体の規模の適正化に伴い、研究大学は、学部から学内資源を大学院にシフトするなど各大学のミッションを踏まえた大胆な変革が必要

事業内容

【目的】産業界及び国内外の教育研究機関との連携強化や、学内外における教員・学生の多様性・流動性を向上させることで、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点※を形成する。

その際、豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成する機能を高めるとともに、組織内の資源配分の見直し等により、質の高い博士人材の増加を図る。

※ 世界から優秀な学生・研究者を呼び込むことができ、産学連携や国際共同研究の環境が整い、世界水準の学術や実務の最前線を知る教員からの教育・研究指導により博士人材を多数輩出できる大学院

【事業スキーム】

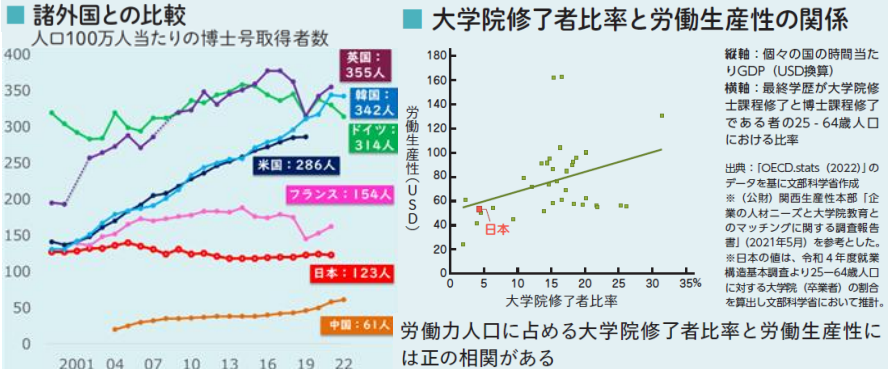
支援対象

- 10年後の大学院教育の姿とそこに至るプロセス・具体的取組等を示す『大学院改革ビジョン』を策定
- ディシプリンにとらわれない社会課題をテーマとした学位プログラム構築などの取組を改革の推進力（Driver）としながら、ビジョンの実現に向けた全学的改革の取組を支援

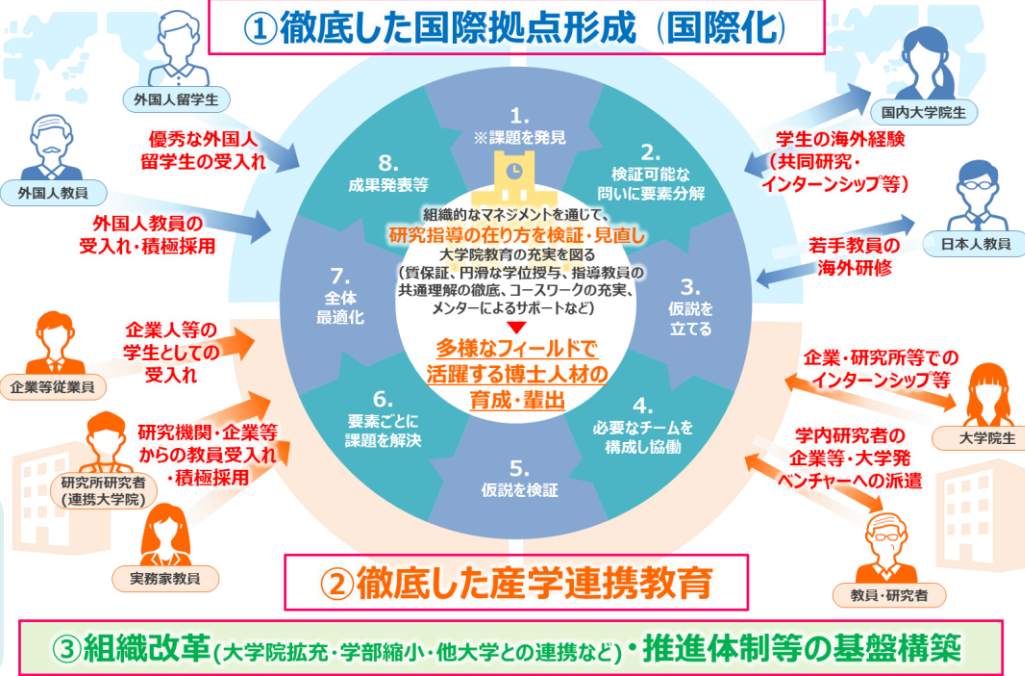
※ 大学ファンドによる支援を受けていない大学を対象とする

大学院改革ビジョン

- ① 徹底した国際拠点形成（国際化）
 - ② 徹底した産学連携教育
 - ③ 組織改革・推進体制等の基盤構築
- の各要素を含み、それらを一体として実現する将来構想
- ✓ 併せて、課題発見から成果発表までの研究指導の在り方を、組織的なマネジメントを通じて検証し見直すことで、既存の研究科を含めて大学院教育の改善・充実を図る



世界トップレベル大学院教育拠点の取組のイメージ



※ 備忘録は、研究大学エグゼクティブ層にわたる博士人材の育成の考え（2024.5.30）を基に文科省にて一部改定

選定年度	令和7年度（継続）	令和8年度（継続）
件数・単価	(総合型) 4箇所 × 約3億円 (特色型) 2箇所 × 約2億円	1箇所 × 約1億円
事業実施期間	7年間	※ 中間評価等により金額が増減する場合があるとともに、自走化に向けた減速措置2年を含む。

事業成果

- 豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた質の高い博士人材の輩出。
- 徹底した国際化や産学連携による教育を通じた世界トップレベルの大学院教育拠点の形成。
- 学内資源の大学院へのシフトなどを通じた大学院教育の基盤強化。

地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

Supereminent Program for Activating Regional Collaboration

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

3億円
6億円)



地域の大学における課題

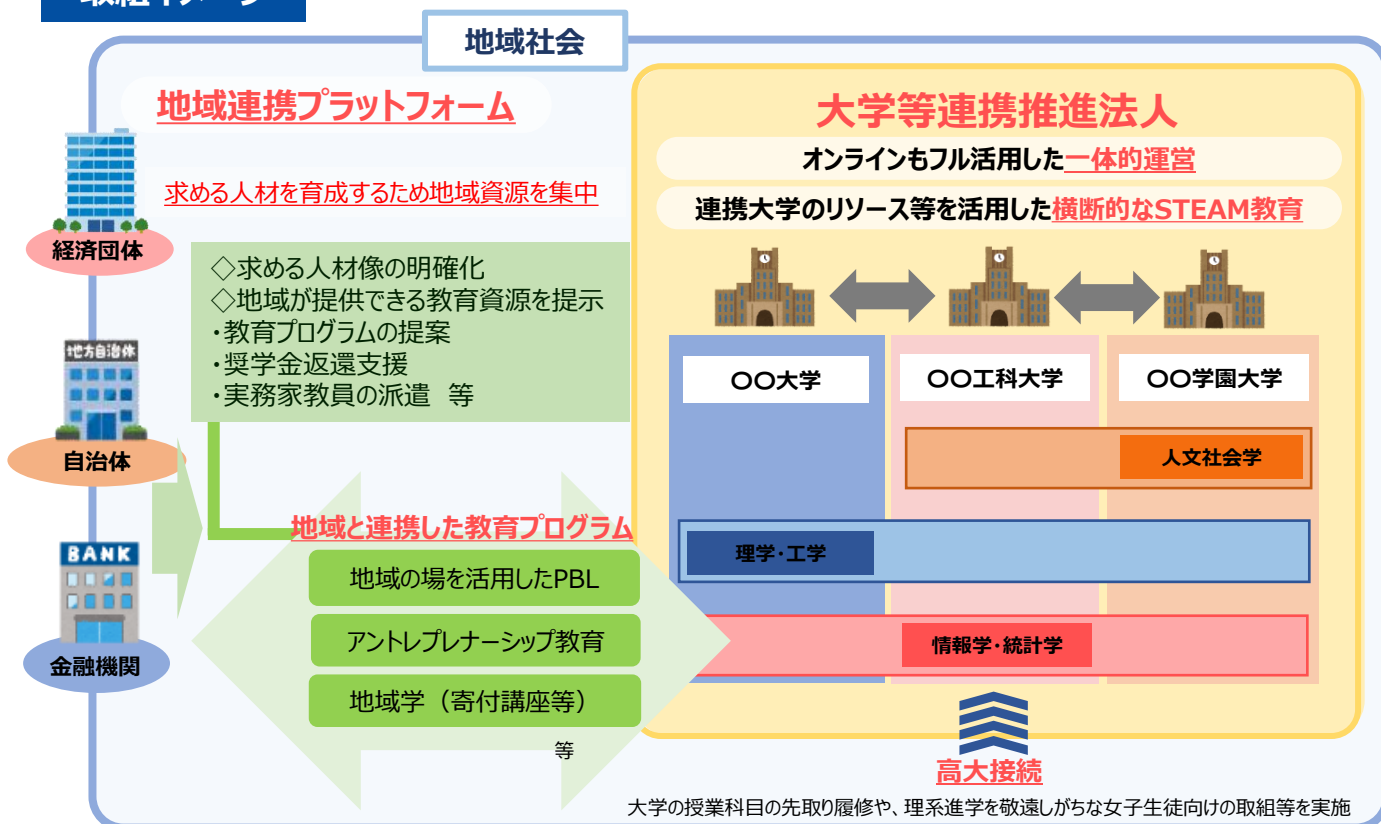
- Society5.0を支える人材として、自然科学の素養も求められる中において、自然科学を専攻する学生は3割に留まっている
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る
(本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進)
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

【事業内容】 **地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成**

取組イメージ



【タイプ①】学部等の再編を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×63,600千円程度
※中間評価時に学部等の再編計画を提出し、事業終了翌年度までに実施

【タイプ②】高度な連携を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×31,800千円程度

【事業スキーム】

対象：異なる設置形態の大学による構想・計画
資金：民間からの資源も獲得
取組の内化：事業の継続性発展性を確保するため、事業の進捗に合わせ補助額を減減
事業期間：最大6年間（令和4年度～令和9年度）

◆背景・課題

- 大学進学希望者に対する大学入学定員（大学進学者収容力）が、東京都をはじめとする大都市圏で100%を超えている一方、多くの道県で100%未満となっていることに加え、地方から東京都をはじめとする大都市圏への進学者・就職者の流入傾向が続いているなど、依然として都市と地方間の様々な課題が生じている状況。
- こうした状況を踏まえ、都市と地方双方の持続的な成長・発展にむけて、地方と都市部の高等教育機関間での交流・連携等を推進し、地方への新たな人の流れを創出することが必要。

◆事業内容

地方への人の流れの創出につながる国内留学等の取組を支援し、地域の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進し、地方における関係人口の増加を図る。

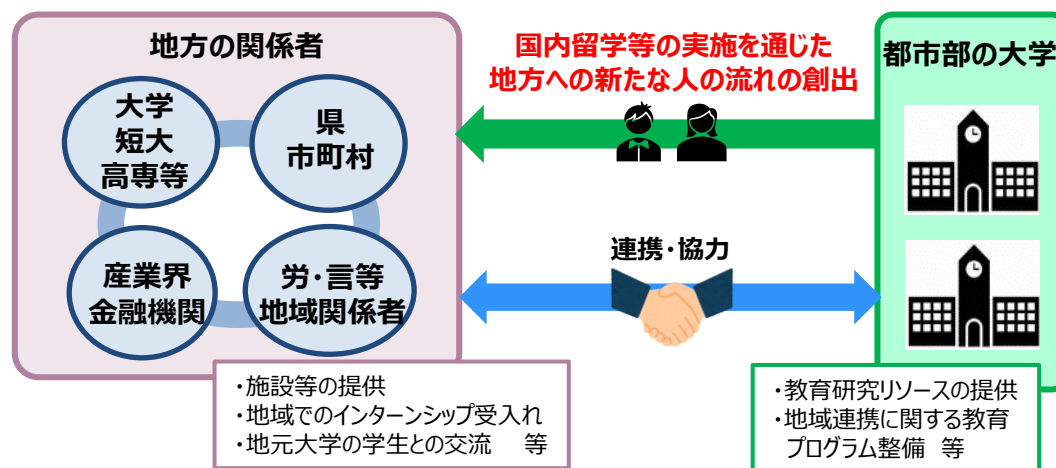
- 都市部の高等教育機関において、地方が抱える社会問題や課題に対する理解を深め、地方での実習等を通じて課題解決に取り組む先進的なモデルとなる教育プログラムを構築。
- 都市部の高等教育機関と地域の関係者が相互にリソースやフィールドを提供し、持続的な人材の交流・循環に向けた緊密な連携・協力体制を構築。
- 教育プログラムの実施を通じて都市から地方への新たな人の流れや結びつきを創出し、関係人口の増加を図る。

【支援対象】国公立の大学・短期大学・高等専門学校

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】5件・最大2,500万円

【取組イメージ】



アウトプット（活動目標）

- ・本事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- ・構築された教育プログラム数

長期アウトカム（成果目標）

- ・採択機関における地方への学生派遣数
- ・学生の受入に協力する地方公共団体数

地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

5億円
5億円)



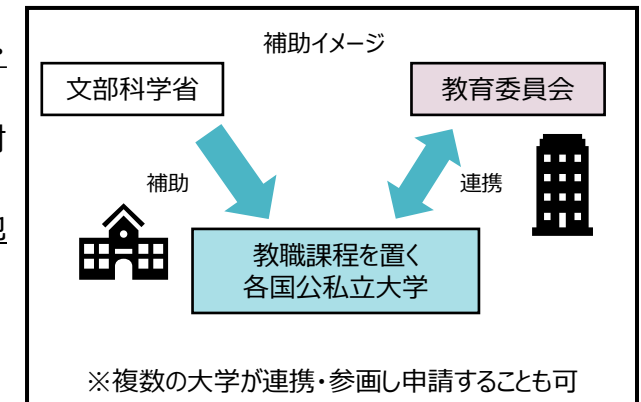
現状・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向であり、令和7年度の採用倍率は過去最低。
- 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

- 新規学卒の受験者数（小中高）
H25：48,110人 → R7：39,069人
- 教員採用倍率
・小学校 12.5倍（H12）→ 2.0倍（R7）
・中学校 17.9倍（H12）→ 3.6倍（R7）
出典：令和7年度（令和6年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況
- 国立教員養成大学・学部の教員就職率
R7.3卒業者：70.7%（進学者・保育士就職者除く）
出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を支援。
 - 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
 - 本事業の全国的な展開・普及を図るため、先進的・効果的な取組を行っている大学に対して、事業の成果を他地域へ展開する取組を重点的に支援。
- ➡大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
- ➡地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

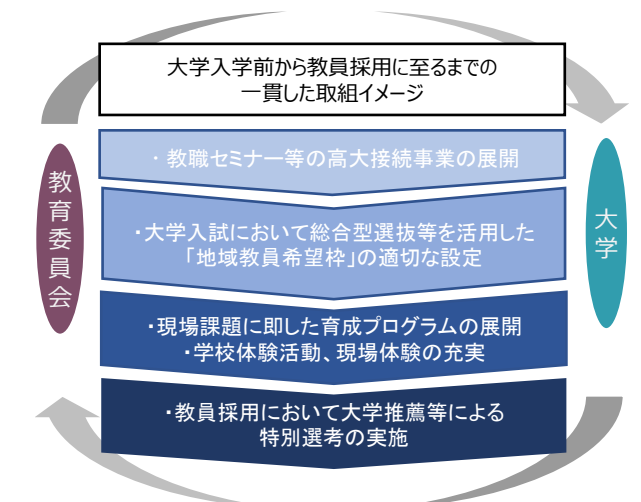


<地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例>

- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

事業実施期間 令和6年～令和10年（予定） 対象 教職課程を置く各国公立大学

件数・単価
34大学×約980万円（単独）
8大学×約1,800万円（単独・重点支援）
1大学×約1,800万円（複数大学連携）



障害のある学生の修学・就職支援促進事業

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.6億円
0.6億円)



現状・課題

- 大学等に在籍する**障害のある学生数は約5.9万人***。障害種別では、**知的障害、精神障害、発達障害が約6割と半数以上を占めている**。
- **本事業の相談件数は888件**、令和3年から3年間で約5倍に増加。
- **令和6年4月には改正障害者差別解消法が施行され、私立を含む全ての大学等で障害者への合理的配慮の提供が義務化**。
- 一方、障害学生支援の専門部署を置いている大学等は全体の31.5%※
紛争防止・解決等の調整を行う機関を設置している大学等は69.0%※で
あり**体制整備や人材育成、相談対応等を一層推進することが必要**。
- さらに「手話に関する施策の推進に関する法律」が令和7年6月に公布され、
大学等の**手話通訳による配慮の取組など必要な施策を講ずる**としている。

「障害者基本計画(第5次)」(令和5年3月閣議決定)

- 相談窓口の統一や支援担当部署及び紛争の防止、解決等に関する調整機関の設置、専門知識や技術を有する障害学生支援
担当者の養成・配置など、支援体制の整備や、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(令和7年6月閣議決定)

- 「障害者基本計画(第5次)」に基づき、障害者差別の解消、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーの取組の推進、
就労や地域生活の支援、アクセシビリティ向上を促進する。

「障害のある学生の修学に関する検討会報告(第三次まとめ)」(令和6年3月)

- プラットフォームによる各大学の連携を通じて、次のような取組を継続的に行う体制を構築することが重要である。

- ① 障害学生支援ネットワークの形成支援及び連携の推進 ② 専門的知識を有する人材の育成、
③ 大学等や学生等からの相談への対応 ④ 全ての大学等が活用できる障害学生支援の好事例の収集・発信

「手話に関する施策の推進に関する法律」(令和7年6月公布)

- 国は、大学等において手話を使用する者に対しその意向がでる限り尊重された適切な教育上の配慮がなされるよう、手話通訳を
行う者の確保のための大学等による取組の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

事業内容

先進的な取組や知見を持つ大学等が中心となり、国公立大学等や関係機関等が参加・連携するプラットフォームを形成することにより、
専門的知識の涵養及び人材の育成等を図り、**高等教育機関全体における障害学生支援体制を一層充実**させることが必要。

拠点校

東京大学、京都大学

実施期間

令和6年度～令和10年度(予定)

障害学生支援ネットワークの形成支援 及び連携の推進



プラットフォームへの参加大学等を増やすだけでなく、**地域ごとの障害学生支援ネットワークの形成支援**や日
本学生支援機構を含む**既存の障害学生支援ネット
ワークとの連携等**を実施。

大学等や学生等からの相談への対応 及び大学等に対する支援機器の貸出



紛争防止・解決に向けた相談を含め、大学等や学生
等からの相談に対して、**専門的な助言や提案を実施**。
加えて、**大学等に対する支援機器の貸出**を含めた支
援を実施。

専門的知識を有する障害学生支援人材の 育成・教職員の理解啓発に向けた研修実施



拠点大学等を中心に、プラットフォーム参加大学等
向け、基礎的な理解啓発から高度な専門的プログラム
まで、障害学生支援に関する研修を実施し、**中・小規
模の私立大学等も含めた高等教育機関全体におけ
る体制整備の促進や、専門的知識を有する障害学
生支援人材を育成**。

規模や体制に関わらず全ての大学等が活用 できる障害学生支援の好事例の収集・発信



合理的配慮の提供、就職支援を始めとした取組、紛争
の防止・解決、「心のバリアフリー」促進に向けたピア・サポ
ートの実施方法などに関する**好事例を収集し、全ての大
学等が参照出来るデータベースを構築**。
さらに、低年次の障害学生に向けた卒業進路への意識
付けや、中・小規模大学等における体制整備等のロー
ルモデル事例を収集し、各大学等へ発信。

拠点校

筑波技術大学

実施期間

令和8年度～令和10年度(予定)

学術手話等の情報保障による 障害学生支援の推進



大学等における**学術手話通訳等の情報保障の
実態把握**や、手話通訳の関係団体等と連携し、
**ガイドラインやパターン別の実践例の策定・公
表、学術手話通訳に関する研修等**を実施。

拠点数

3 拠点

アウトプット(活動目標)

- ◆ プラットフォームの形成(拠点校採択校数)

R8

3校

中期アウトカム(成果目標)

- ◆ 大学間連携を含む関係機関との連携実施校数増加
R7: 67.1%※→ R9: **90%(目標値)**

長期アウトカム(成果目標)

- ◆ 障害のある学生の**就職者数の増加**
→ **共生社会の実現**

災害支援機能を有する練習船整備事業（東京海洋大学海鷹丸）

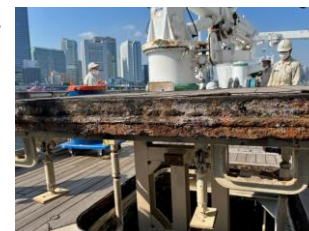
令和9年度要求・要望額
（前年度予算額）

28億円
-億円）



東京海洋大学海鷹丸についての背景・課題

- ✓ 現行の海鷹丸はIV世（平成12（2000年）年竣工、であり、我が国の大学、高等専門学校の中で最も規模が大きい練習船。
- ✓ 竣工から令和6年度まで、海洋科学専攻科修了者数（3級海技士免許取得者数）は771名におよび、海洋立国を支える人材を数多く輩出。（海洋科学専攻科を含め、延べ1,793名の学生が乗船）
- ✓ 一方で、耐用年数（20年）を超過し老朽化が著しく進行。それに伴い、修繕費も年々上昇。
- ✓ 海洋産業界でもICTを取り入れた技術改革が加速度的に進化するなど、より高度な知識・技術を持つ人材要請の高まりや、災害支援機能など練習船に対する社会的要請の変化を踏まえ、これらに対応できる、安全かつ最新の教育環境を整える必要。



甲板上フラッシュハッチの腐食



海鷹丸IV世（現船）

事業内容

老朽化した東京海洋大学の練習船海鷹丸について、災害支援機能・最新の教育に対応した設備を充実した代船を建造することにより、産業界が求める高度な海洋人材の育成、災害支援など社会的要請への対応能力を向上させる

教育 ICTを柔軟に活用でき、海洋産業の成長産業化に資する人材の育成

- 水産業の成長産業化に資する人材の育成 → **スマート水産業**への対応
- 次世代船舶（自動運航等）に対応できる海技士の育成
→ **省人化・省力化**（360°俯瞰モニターやAIによる機械学習を導入し航海士をサポート）
- 高速ネットワーク通信を活用した本学ならではの授業実施
→ キャンパスと海鷹丸の**双方向授業**を実施し、教育効果を最大化

研究 海洋から継続的に地球環境を観測できる機能の充実

- 研究活動の効率化の推進 → **自動観測**の充実、**リアルタイムで陸上にデータを送信**

災害支援 練習船設備を活用した様々な角度からの災害支援

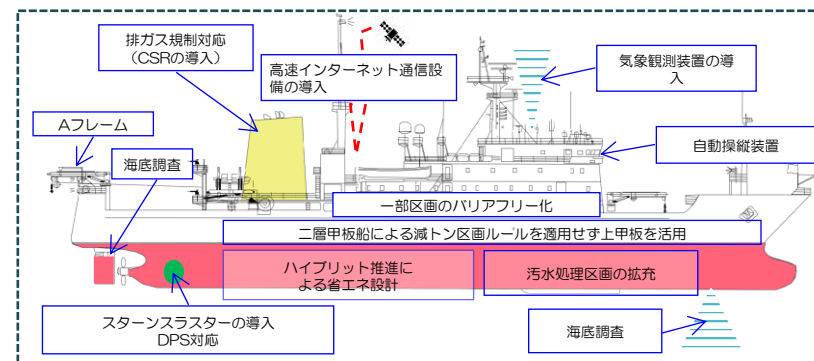
- 給電、給水、給油、通信、居住空間の提供、情報の収集 → 練習船の一時的な**避難所化**、**衛星高速通信を開放**による情報提供

環境整備 誰もが働きやすい船内環境を実現

- 女性船員専用設備等の複数設置 → **女性船員のプライバシーや快適性を確保**するため、女性用シャワー等を複数設置

- 総事業費：211億円（予定）（5年国債）

新海鷹丸の構想



船種類	第3種漁船
総トン数	約2,500トン（国内） 約2,800トン（国際）
長さ	約80m（垂線間長）
幅	約14m
速力	16ノット（最大）
定員	99名
航続距離	1万海里以上
漁労設備	トロール、まぐろはえ縄、いか釣り等
観測機器	CTD、計量魚探、 気象衛星受信装置等

R9:28億円

R10

R11

R12

R13

アウトプット（活動目標）

最新の教育研究に対応した、災害支援機能を有する練習船の計画的な建造

アウトカム（成果目標）

最新の教育研究設備、災害支援機能が整備された練習船新海鷹丸の建造

インパクト（国民・社会への影響）

海洋立国を支える、高度な知識・技術を持った海洋人材が数多く輩出される。災害時の支援機能が充実される。

大学改革推進委託費等

趣旨・目的

- 今後の大学改革課題に機動的に対応し、大学改革の一層の推進、教育の質の向上、大学の構造転換の推進を図るため、以下のような調査研究を継続的に行うことが必要。
 - ① 中央教育審議会等の審議に資する専門的な調査研究
 - ② 政策目標、提言内容等の具体化、実質化を図るために必要な方策に関する調査研究
 - ③ その他、実施把握等の調査研究を必要とする政策課題等への対応
- これらの調査研究の成果を今後の国公立を通じた高等教育行政施策の企画立案及び改善に資するとともに、成果を広く公表することにより各大学の取組を支援・促進し、大学改革の一層の推進と教育の質の向上を図る。

(参考) 調査研究テーマ(R8)

- ・ 文理横断・融合教育の実現に向けた数理・データサイエンス・AI教育の効果検証に関する調査研究
- ・ 大学におけるサイバーセキュリティ人材養成に関する調査研究
- ・ 大学病院における医療従事者の処遇改善等に関する調査研究
- ・ 死因究明に資する大学の法医学人材養成に関する調査研究
- ・ 高等教育費の負担軽減に関する調査研究
- ・ 大学等における学生の自殺予防やメンタルヘルス対策の取組促進にかかる調査研究
- ・ 日本留学試験のIBT化に関する調査研究
- ・ 大学教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究（定例調査）
- ・ 大学院教育改革の実態の把握及び分析等に関する調査研究（定例調査）
- ・ 短期大学教育の改善等の状況に関する調査研究（定例調査）
- ・ 大学入学者選抜の実態の把握及び分析等に関する調査研究（定例調査）

事業成果物

これまでの成果物については、文部科学省HPにて公表。http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/index.htm

大学等を核とした地方創生事例の普及・展開

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.1億円
0.1億円)



● 背景・課題

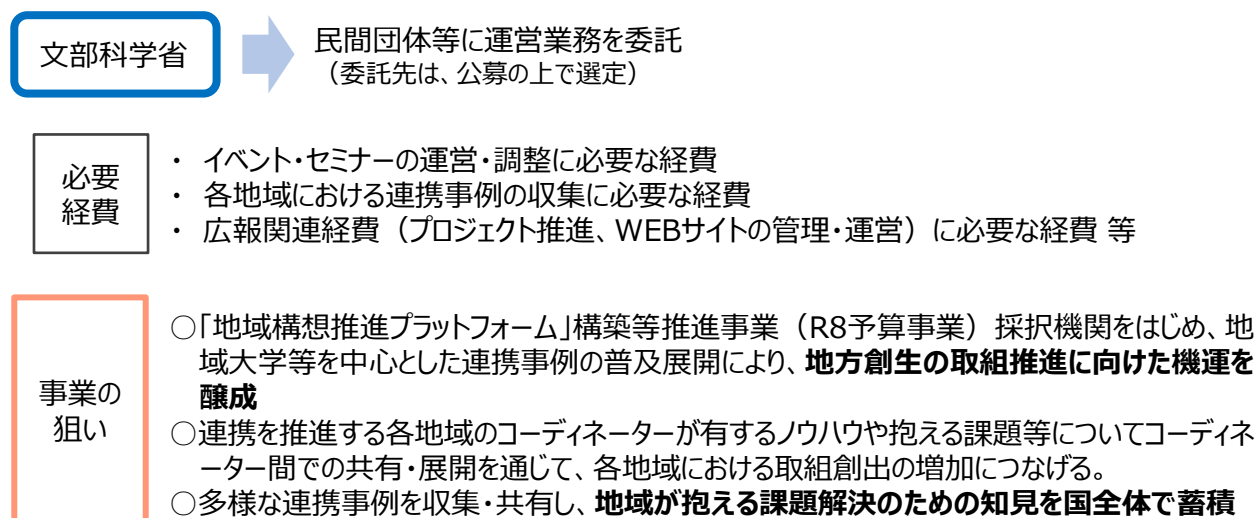
既に地域連携の取組を進めている地方公共団体や高等教育機関においても、「活動内容（何をやるべきか分からない等）」「構成員間の温度差」を運営上の課題として認識。

また、高校生が地元の大学を選択しない主な理由として、行きたい学校が地元には無かった、自分の学びたい分野等を学べる学校が地元には無かったという理由が挙げられており、各大学が自らの魅力づくりに取り組むとともに、その魅力を発信するための場を構築することが必要。

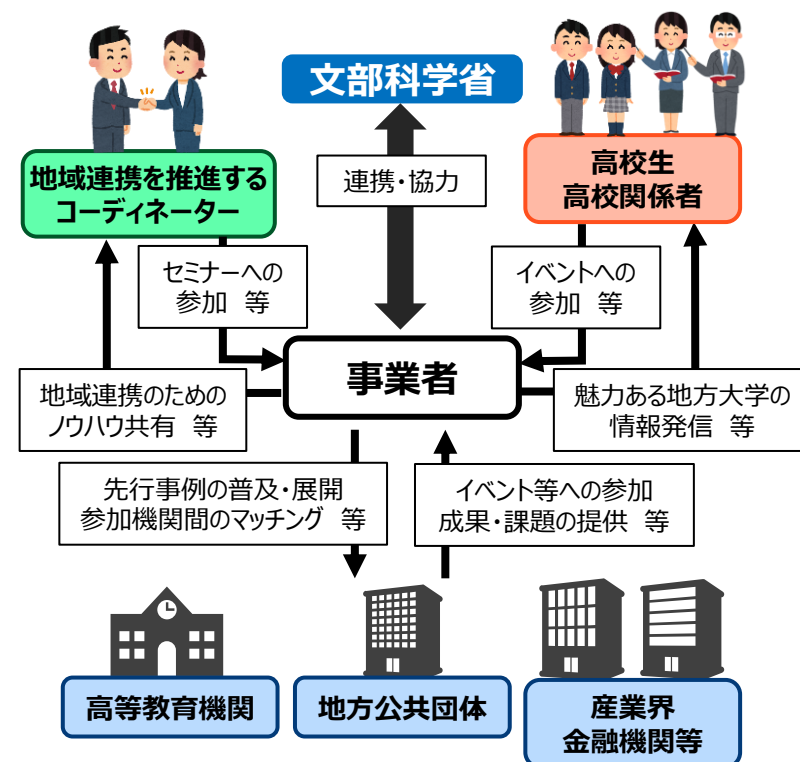
◆ 事業内容

- 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を行う。

◆ 事業スキーム



高等教育機関を中心とした地方創生の推進



大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

1.3億円
0.9億円)



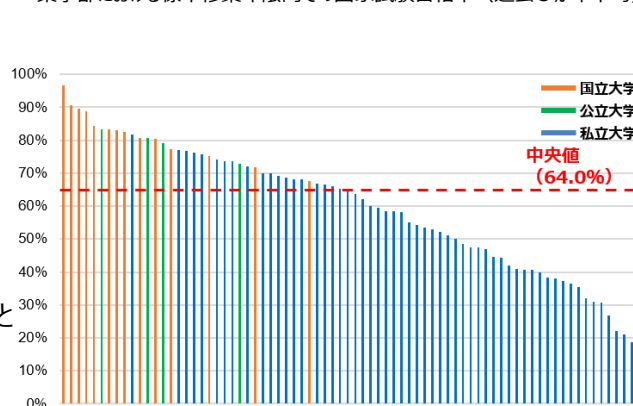
文部科学省

現状・課題

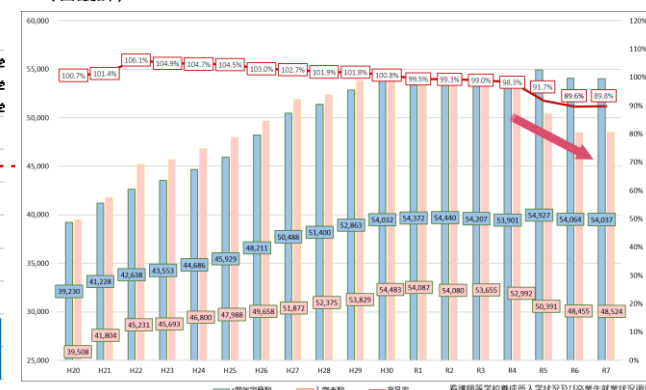
2040年頃にかけて、医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者の増加と生産年齢人口（15歳～64歳人口）の減少が一層見込まれるとともに、近年でも18歳人口の減少によって一部の医療関係職種の養成施設では定員充足率が低下傾向にあるなど、将来にわたって医療を担う人材の量的確保とともに、社会構造の変化も踏まえた質の確保も喫緊の課題となっている。

特に近年では、歯学部や薬学部における入学定員充足率、実質競争倍率、標準修業年限内（6年）での国家試験合格率等で大学間のバラツキが大きくなり、一部の大学教育の質の確保が課題となっている中で、今後の人口減少期を踏まえれば、医療人材の質の確保、水準の底上げに向けて、モデル・コア・カリキュラムを改訂することや、認証評価制度の抜本的な見直しにより、学部等の段階別評価を行うなど「教育の質」を評価する「新たな評価」制度の構築が求められているなど、医療系分野の中で優先度が高い施策の企画・立案・改善に資する調査・研究事業を実施する。

■薬学部における標準修業年限内での国家試験合格率（過去3か年平均）



■大学+短大3年課程+養成所3年課程 定員・入学者・定員充足率（看護師）



事業内容

1

◆医療系分野「新たな評価」制度に係る調査研究【新規】

事業概要：認証評価制度の抜本的な見直しにより構築される「新たな評価」制度において、これまで実施してきた医療系分野別評価の蓄積が最大限生かされるよう、試行等を通じて教育の質的向上に資する評価制度の円滑な実施に向けた調査・研究を実施。

事業実施期間：令和9年度～令和10年度（予定）
選定件数・単価：1件×17百万円、3件×10百万円

4

◆薬学教育における創薬研究・実習に関する調査研究

事業概要：創薬に関する薬学教育の現状や課題を把握・分析した上で、創薬に貢献する医療人材養成の強化につながる博士課程プログラムを構築。また、実務実習指導薬剤師が抱える課題を解決するために教育コンテンツを大学・病院・薬局へ広く普及させるための調査研究を実施。

事業実施期間：令和7年度～令和9年度（予定）
選定件数・単価：1件×18百万円、1件×6百万円

2

◆学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究

事業概要：看護コア改訂を契機に、看護学士課程における臨地実習を見学型から参加型臨地実習へ変革するための調査研究を実施。

事業実施期間：令和7年度～令和9年度（予定）

選定件数・単価：1件×7百万円

5

◆歯学教育の改善・充実にに向けた調査研究

事業概要：各大学の歯学教育の取組状況（歯学生の歯科医行為経験率等）や諸外国と日本の実態を比較するとともに、優れた取組内容や課題等を把握。また、診療参加型臨床実習の充実に向け、優れた取組内容や課題等を分析すると共に、臨床実習を指導する歯科医師を認定する制度の創設や制度の普及に関する啓発教材等を作成。

事業実施期間：令和8年度～令和9年度（予定）
選定件数・単価：1件×7百万円

3

◆医学・歯学・薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けた調査・研究

事業概要：各大学における現行版の適用状況及び参加型実習やその他教育現場の課題等について、実態を的確に把握・整理した上で次期改訂案を作成するため、学生・教員等へのヒアリング・アンケート調査及び教育現場等への実地調査を複数年行うことで十分なデータを蓄積し、さらにそのデータを分野間で共有しながら分析・検討を実施。

事業実施期間：令和8年度
～令和10年度（予定）
選定件数・単価：3件×15百万円

(担当：高等教育局医学教育課)

大学入学者選抜改革推進委託事業 複数機関によるCBT活用に関する調査研究

令和9年度要求・要望額

0.6億円

(新規)



文部科学省

現状・課題

- ◆ 大学入学者選抜における多面的・総合的な評価は、志望する学問分野に対する意欲や適性等の丁寧な評価とともに、大学教育を受けるため必要な基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の安定的な評価が重要。
- ◆ 同時に、現在、各大学では教科・科目に係る個別テストの問題作成・点検・検証などにおいて、多数の教員による長期間に及ぶ体制確保が必要であるなど多くの労力が費やされており、その効率化が課題。
※教員の約6割が入学者選抜業務を研究時間の制約要因と捉えている（「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査2023）報告書」）
- ◆ これらの観点からは、複数機関が協力して統計的に品質が管理された問題を作成し、高等学校での学習の成果が一定の水準に達していることを確認するCBT(Computer Based Testing)を導入することで、質が高く効率的な選抜を実施できる可能性があるが、実現には複数機関による問題バンクの構築・活用等のための検討が必要。

事業内容

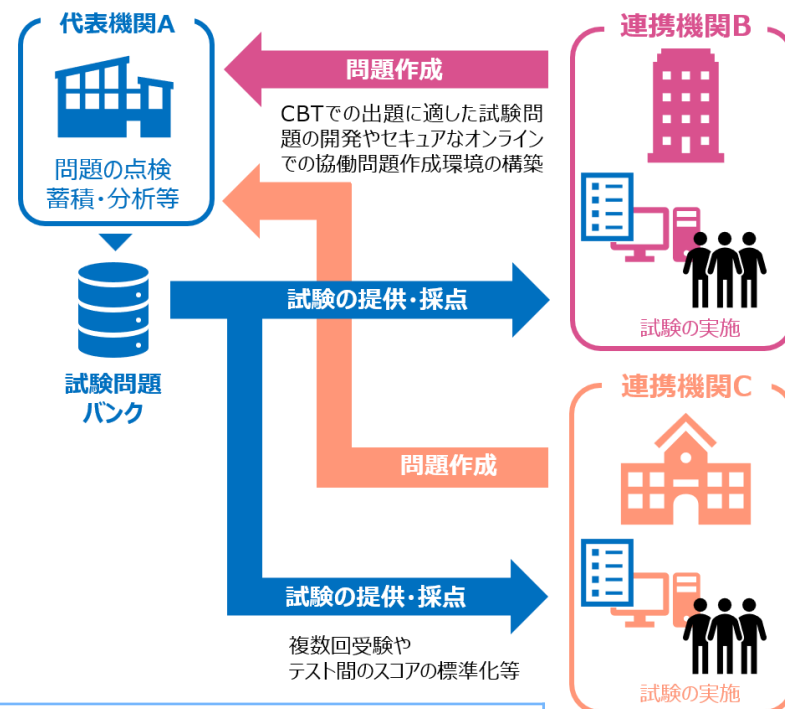
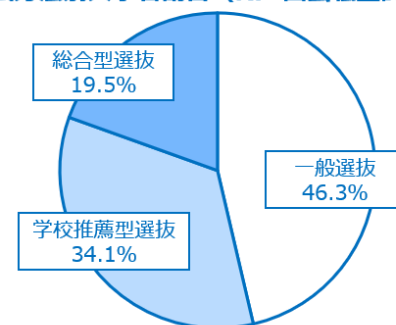
事業実施期間

令和9年度～令和11年度（予定）

中核的な機関の総合調整の下、**複数機関が協力した試験問題の蓄積による試験問題バンクの構築**や同問題バンクを活用した**CBT実施**等に係る調査研究により、大学入学者選抜において活用可能な**複数機関連携によるCBTシステムの検討**を実施する。

- ◆ 国内外の先行研究・調査・先行事例を踏まえ、複数大学での協働問題作成・点検作業の方法やCBTでの基礎学力の評価の方法について検討する。
- ◆ 複数大学の教員が協働する際に課題となる時間的・場所的制約の緩和や、大量かつ良質な試験問題の作成・蓄積に係る教員の作業負担の軽減を図るため、オンラインや生成AIを活用した試験問題の作成・点検作業の試行を実施し、作業手順や課題について整理する。
- ◆ 上記検討の結果を踏まえ、試行的な試験問題バンクを構築するとともに、同問題バンクの問題を活用してCBT試験の試行を行う。
- ◆ 複数大学協働による問題作成・点検プロセスの在り方を提案し、実践における成果や課題を整理するとともに、関係者に対する研究成果の普及を行う。

入試方法別入学者割合（R7・国公立立計）



件数・単価

1件×6,000万円

交付先

国公立大学、独立行政法人等（代表機関に加え2以上の機関の連携必須）

アウトプット（活動目標）

本事業における検討結果

短期アウトカム（成果目標）

複数機関の連携拡大による
大学入学者選抜におけるCBT活用の普及

長期アウトカム（成果目標）

品質管理と作業負担軽減が両立した
持続可能な入学者選抜方法の確立

(担当：高等教育局大学振興課)

全国学生調査に関する調査研究

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

0.1億円
0.1億円)



現状・課題

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日中央教育審議会）において、学修者本位の教育へ転換を図るとともに、各大学が教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことの重要性を指摘する一方、**「社会が理解しやすいよう、国は、全国的な学生調査や大学調査を通じて整理し、比較できるように一覧化して公表すべき」と提言された。**

また、「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ 議論のまとめ」（令和8年6月中央教育審議会大学分科会質向上・質保証システム部会）において、「間接評価に関しては、**『全国学生調査』において、「新たな評価」の趣旨に即した質問項目を今後設定し、その結果を評価に活用していくべきである**」と提言され、**新たな評価との接続**が求められている。

目的

「全国学生調査」により、学修の主体である学生目線からの大学教育や学びの実態把握を通じて、以下のような活用を行うことを目的とする。

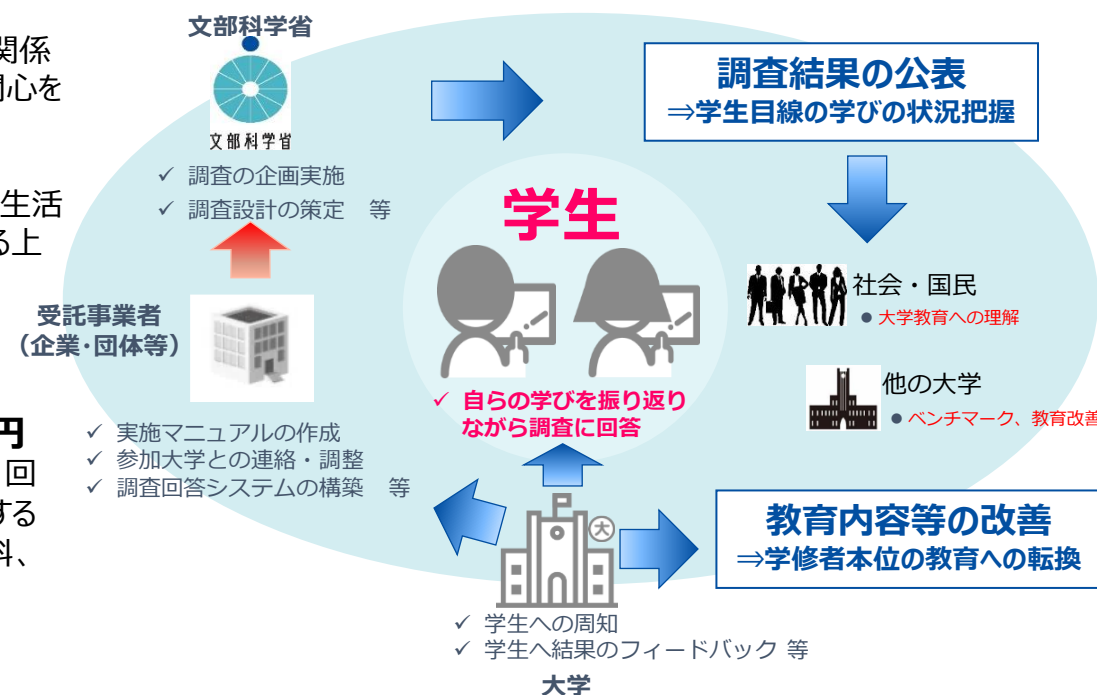
- 各大学が自大学の学生の実態や意識や他大学との比較分析を踏まえた教育改善に活用すること
- 大学進学希望者やその保護者あるいは地域社会、産業界、海外の留学関係者等から、各大学における学生の学修成果や大学全体の教育成果にこそ関心を持ってもらい、大学に対する理解を深めてもらうこと
- 今後の我が国における政策立案に際しての基礎資料として活用すること
- 学生一人一人にとって、これまでの学びを振り返ることで今後の学修や大学生活をより充実したものにしてもらうことや、卒業後の社会における自らの姿を考える上での一つの契機としてもらうこと
- 「新たな評価」における間接評価の一つとして活用すること

事業内容

● 全国学生調査に関する調査研究

0.1億円

令和7年度より「全国学生調査」の本格実施を行うに当たり、それまでに計4回実施した試行調査における課題に対応した円滑な実施サイクルを策定・実施することで、各大学における教育内容等の改善や国の政策立案における基礎資料、新たな評価における間接評価の一つとしての活用に資する。



件数・単価

1箇所×1,000万円

交付先

企業・団体等

事業実施期間

令和7年度～令和9年度（予定）

背景・課題

- 少子化が進行する中、一人一人の能力を最大限高めるためには「教育の質」を高めることが重要であり、大学等が学生をどの程度成長させたかといった「教育の質」を適切に評価し、社会に分かりやすく示す必要がある。
- そのため、認証評価制度を抜本的に見直し、学部等の段階別評価を行うなど、「教育の質」を評価する「新たな評価」制度の構築が求められている。
- 「新たな評価」制度は、学部等の「教育の質」を重視した評価を行うなど、現行の認証評価から大きな変更となることから、評価機関において充実した評価手法の確立や適切な評価体制の整備を進める必要がある。
- 「新たな評価」の結果は、資源配分等の政策に活用することを検討しており、そのためにも、評価機関において試行的評価等を実施することで、その成果をもとに「新たな評価」の体制・手法の検討を進めるとともに、評定の判断基準の明確化等を図る必要がある。

- 中央教育審議会 教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ 議論のまとめ（令和8年6月3日）（抄）
 - 「新たな評価」制度は、学部等ごとの「教育の質」を重視した評価を行うなど、これまでの認証評価から大きな変更になる。そのため、「新たな評価」を実施するまでに現在の認証評価機関や先行する分野別評価機関、高等教育機関の協力も得つつ、試行的な評価を含め、必要な準備が行えるように、文部科学省において必要な支援が行われることを期待する。

事業内容

- 「新たな評価」に関する調査研究
 - ✓ 中教審のワーキンググループ議論まとめで示された方向性をもとに、認証評価機関になろうとする機関において、試行評価を実施する。
※採択予定数：6団体程度
 - ✓ 試行評価を通じて、以下の点を中心に調査研究を行い、その成果を円滑な制度実施につなげる。
 - ・ 評価するための適切な体制の構築
 - ・ 評価するための適切な手法の開発
 - ・ 評定の判断基準の明確化 など

【認証評価制度の見直しについて】

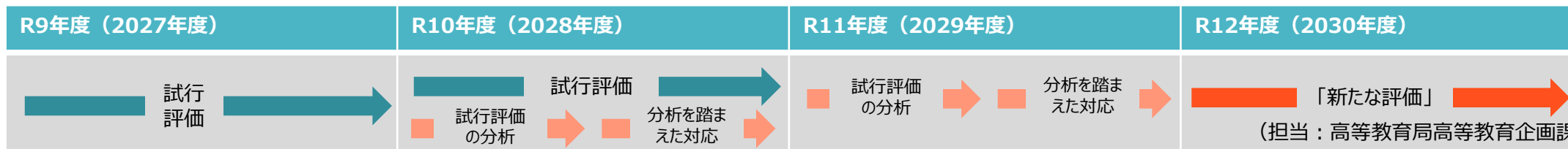
現行認証評価

- 大学の内部質保証を中心に評価
- 評価結果は大学ごとに適合/不適合

「新たな評価」

- 学部等ごとの「教育の質」を中心に評価
- 教育成果に注目し、学部等ごとに「教育の質」を段階別評価（要是正～3つ星）
- 評価結果を資源配分等の政策に活用することを検討

スケジュール



地域を支える人材育成等を担う私立大学の持続可能な運営モデル構築に向けた調査研究

令和9年度要求・要望額 1.5億円
(新規)



背景・課題

- 急激な人口減少に伴い、現在約65万人いる**大学進学者数は、2040年には約46万人まで減少**すると推計（特に、2030年代後半から加速度的に減少）
- 私立大学は、**地域の医療・福祉・産業・インフラ等を支える人材の育成等**を担っており、学生数の大幅な減少の中でも、**地域社会・経済の維持・活性化のために不可欠**
- 私立大学では、**収入の7割～8割程度が学生生徒等納付金**で占められており、**学生数の減少が収入減に直結する構造**にあるところ、今後の**学生数の減少に伴う大幅な収入減**を踏まえると、財源の多様化による収入確保や各種経費の適正化による支出削減等により、**持続可能な運営モデルに転換していくことが急務**。

事業内容

事業目的

大学進学者数が大幅に減少する中であっても、**地域の医療・福祉・産業・インフラ等を支える人材の育成等を担う私立大学が**、**安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、持続可能な運営モデルを構築**する。

- ①収入と支出の両面から私立大学の多様な経営改善ノウハウを整理【事例調査研究】
- ②AI活用による大学運営の効率化等のパイロットケース創出【モデル事業】



これらの成果を踏まえ、**私立大学の持続可能な財源・支出構成モデルを構築**



(1) 財源多様化による収入確保

- ▶ 資産運用の高度化（有価証券等）
- ▶ 不動産等の有効活用（賃貸・売却等）
- ▶ 寄付金の拡大
- ▶ 地方自治体支援の活用（ふるさと納税等を含む）
- ▶ リカレント教育・リスクリング需要の取り込み
- ▶ 受託事業・付随事業・収益事業の推進 等



(2) 各種経費の適正化による支出削減

- ▶ 共同調達・競争入札の推進
- ▶ 契約・仕様の見直し
- ▶ 施設管理の効率化（光熱水費・警備・清掃等）
- ▶ システム費の最適化・共同利用
- ▶ 大学間連携によるスケールメリットの発揮
- ▶ 業務プロセスの見直し・標準化 等



(3) AI活用による運営の効率化・高度化

- ▶ 学生募集・入試
（問合せ対応、書類チェック、志願者分析、広報等）
- ▶ 履修・学修支援
（履修計画、リスク検知、シラバス作成、採点等）
- ▶ 進路・就職支援
（キャリア相談、マッチング、応募書類添削等）
- ▶ 留学生・多言語支援
（多言語対応、翻訳、生活サポート等）
- ▶ その他事務の効率化 等
（文書作成、会計経理、備品管理、ヘルプデスク等）

実施スキーム

件数・単価：1件×1.5億円（再委託先：5件×1,000万円程度） ※事業実施期間：3年間を想定（予定）

文部科学省



委託



研究機関等



再委託
(②モデル事業)



学校法人(5法人程度)



AI活用に関するモデル事業実施

※複数大学連携によるグループでの対応も想定

- ①先進事例の調査・分析等
- ②モデル事業総括・伴走支援
- ③財源・支出構成モデル検討

◆成果物（アウトプット）

- ① 財源多様化及び支出削減に関する取組事例集
- ② AI活用による運営効率化等に関する取組事例集
- ③ 大学の規模・類型等に応じた財源・支出構成モデルの構築



全国の大学への普及・展開 + 経営指導の場面での活用

(担当：高等教育局私学部参事官（学校法人担当）)

国立大学施設整備関係

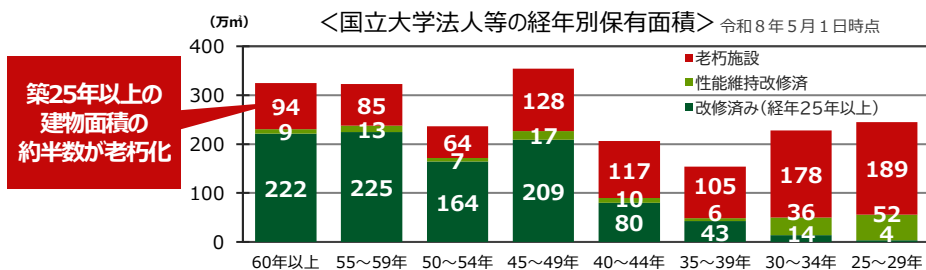
国立大学・高専等施設の整備

令和9年度要求・要望額 1,828億円
うち「強く豊かな日本」投資枠 927億円
(前年度予算額 364億円) 文部科学省

令和7年度補正予算額 802億円

現状・課題

国立大学法人等には社会的な課題に対応する「知と人材の集積拠点」としての役割が求められている中、**築25年以上の建物面積の約半数が老朽化**。昭和40～50年代に整備した膨大な施設の更新時期が到来し、**安全面、機能面、経営面への課題対応が急務**となっている。



劣化配管の漏水による断水

安全面 老朽化による事故発生が頻発
機能面 スペース不足、教育研究機能の低下
経営面 エネルギーロス等による財政負担の増大

■ 近年の状況

- ・資材価格や人件費の高騰により**整備量が目減り**
- ・**補正予算に依存**したいびつな構造
- ・中長期的な計画に基づく**計画的整備が困難**

■ 社会的要請への対応

- ・「**知と人材の集積拠点**」としての役割が拡大
- ・成長分野を牽引する**人材育成・研究の基盤となる施設が必要**
- ・**共創拠点としての施設機能の高度化が必須**

骨太の方針2026（抄）

大学改革を進めるとともに、大学における研究活動を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図ることや、**施設の計画的整備への着実な支援**、(略)など、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化(略)

日本成長戦略（抄）

- 人材育成
 - 「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成
また、(略)基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化を図るほか、**産学官金が活躍する共創拠点としての国立大学法人等の機能を強化する。**
 - 「人材力」の基盤となる環境整備
(略)A X時代に向けた**教育・研究環境の整備**(※)を進める(略)
※ (略)、**創造的な学習環境・教材・研究施設・設備の計画的な整備。**

事業内容

- 「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、**人材力の基盤となる国立大学法人等施設について、戦略的なリノベーション等を基本としたキャンパス全体のイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化と、耐災害性等の強化による地域の防災拠点の実現**を目指す。
- 予見可能性のある事業として、物価高騰を踏まえた上で**当初予算による計画的な支援の実現及び必要な整備量の確保**を目指す。
- **安全・安心の確保**とともに、**成長分野の研究開発や科学技術人材等の育成を実現する施設整備を推進**

国立大学等施設の目指す方向性 「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和8～12年度）」より	
人材力の基盤となる共創拠点※の実装化 産学官金等の共創により、地域課題の解決と新産業創出を推進	地域の防災拠点の実現 安全確保・教育研究活動継続のための耐災害性強化 病院・避難所としての防災機能強化

①耐災害性の強化（国土強靱化）

耐震対策・防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新



老朽化と機能劣化が著しい校舎



安全・安心な教育研究環境の確保

②イノベーション拠点の強化等（成長分野の牽引）

安全確保と併せた人材育成、先端研究、グローバル化等に貢献する施設整備、附属病院の再生



実験室の大部屋化により最先端かつフレキシブルな実験研究環境を実現



体育館をリノベーションしたコワーキングスペース、スタートアップ創出拠点

③高等専門学校施設の高度化・魅力化

実践的・創造的技術者を育成する高専施設の老朽改善・防災機能強化と併せた共創環境の整備



機能が陳腐化し、交流スペース等や学習スペースが不足する学生寮



図書館とICT施設を統合。柔軟なスペース利用等による教育環境向上を実現

背景

- 自由民主党 大学病院を支援する議員連盟において、以下を決議。

大学病院の機能強化に向けた決議（令和8年5月14日）（抜粋）

大学病院の施設・設備の整備に関しては、基本的に借入金や積立金により賄うこととなっている中、**建替費用の高騰等が大きな負担となり再開発・更新に支障が生じ、建物や医療機器の老朽化**により、安全な医療の実現や地域の医療提供体制の維持が危ぶまれている。

については、**大学病院の施設・設備の整備について、財政措置の拡充や債務償還の負担軽減策を含めた在り方を検討**すること。

大学病院施設・設備の整備に対する緊急提言（令和8年6月30日）（抜粋）

（前略）以下の事項について、今こそ、国の責任において、大学病院施設・設備の機能の改善のための期限（5年程度）を区切った、力強い緊急支援をすべきである。

- 一 大学病院の施設整備について、例えば、耐用年数を大きく超えて使用し続けているものなど、**老朽化した施設の更新等を緊急的に進めるため、特別な財政措置により集中的に支援**すること。
- 二 地域の高度医療の最後の砦である大学病院には、最先端の高度医療機器の導入が必要であるが、それが十分に行えず診療や教育研究に支障を来している状況にある。このような中、**必要な医療機器の整備を進めるため、特別な財政措置により集中的に支援**すること。

- これを受け、経済財政運営と改革の基本方針2026において、施設・設備の緊急的に改善するための支援を明記。

経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）（抜粋）

大学病院の教育・研究・診療のバランスの在り方等を明確化しつつ、教育研究機能や経営力の強化・処遇改善、**老朽化した施設・設備を緊急的に改善するための支援**に取り組む。

老朽化した大学病院施設・設備の機能改善のための緊急的な支援を実施する。

※教育・研究に必要な医療機器（設備）については、別途、大学病院機能のリバランス促進事業（令和9年度新規要求：633億円）の内数として実施

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部計画課、高等教育局医学教育課、高等教育局私学部私学助成課）